

平成25年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書

(平成24年度対象)



市産材（杉）を活用した環境整備事業（床張替）院内中部小学校

平成25年9月

宇佐市教育委員会

目 次

I 点検及び評価制度の概要	1
II 教育委員会	5
III 教育委員会事務局の行政組織	15
IV 点検評価シート	16
V 点検及び評価の結果	50
資料 「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」	55
歴代教育委員等	56

I 点検及び評価制度の概要

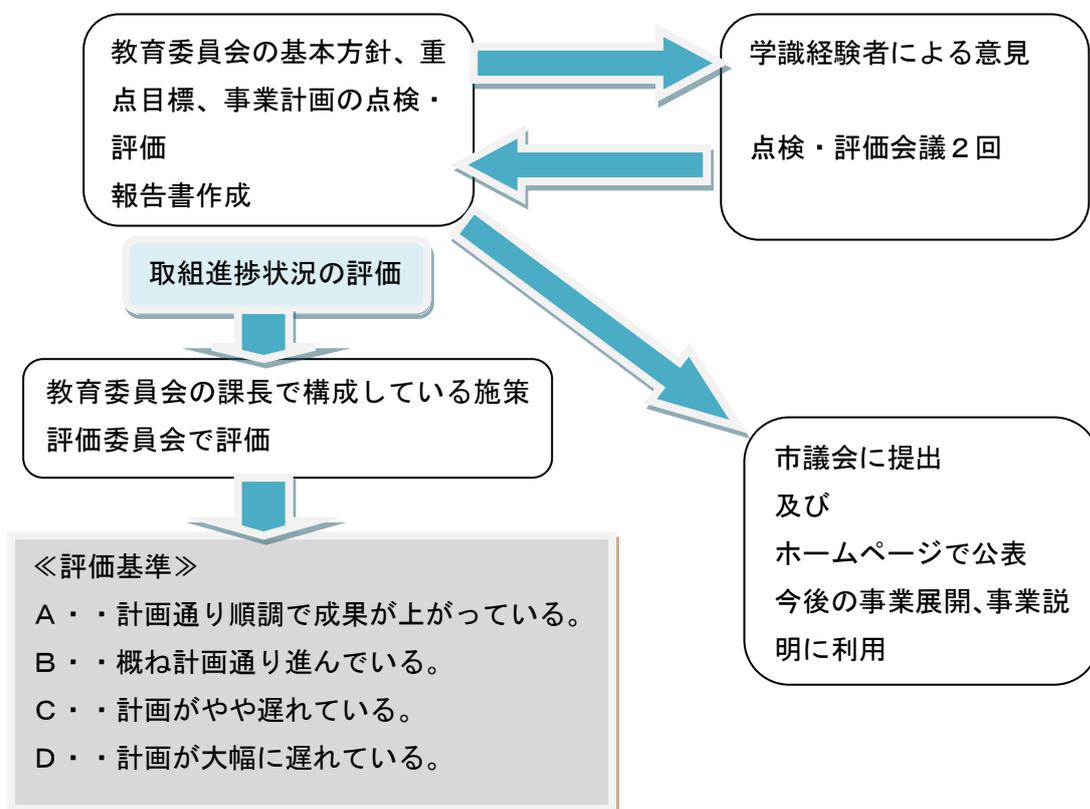
1 制度について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正があり、その改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

2 目的について

本市教育委員会では、毎年、次年度の基本方針、重点目標、事業計画を立てています。こうした取組実施にあたって、市民の皆様へ、その進捗状況を公表する中でそれぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

3 点検・評価のフロー



4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（「意見」と「評価」）を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定にあたっては、教育分野に精通している方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験のある識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

宇佐市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏名	職歴等
松本 嘉徳 (宇佐市大字橋津)	元 四日市南小学校長 元 旧宇佐市教育委員 元 民生委員・児童委員協議会長
深見 皓三 (安心院町鳥越)	元 安心院小学校長 元 旧安心院町教育委員 元 宇佐市教育委員
佐藤 修水 (院内町大門)	元 院内町役場 社会教育課 社会教育主事 元 妙見荘 施設長 人権擁護委員

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、すべての地方公共団体に設置される合議制の機関（行政委員会）です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度となっています。

※注「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

2 教育委員会の構成

- 教育委員会は、5人の委員から構成されています。
- 委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再任されることもあります。
- 委員長は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰する。委員長の任期は1年であるが、再任されることもあります。
- 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められています。

教育委員会委員（平成24年4月1日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	熊埜御堂 宏實	H22.5.28～H26.5.27	
委員長職務代理者	石田 菜穂子	H20.5.28～H24.5.27	
委員	矢野 省三	H21.9.8～H25.9.7	
委員	安部 功子	H23.5.28～H27.5.27	
教育長	近藤 一誠	H21.9.8～H25.9.7	

[参考資料] 教育委員会委員（平成25年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	安部 功子	H23.5.28～H27.5.27	
委員長職務代理者	矢野 省三	H21.9.8～H25.9.7	
委員	熊埜御堂 宏實	H22.5.28～H26.5.27	
委員	松永 建比古	H24.5.28～H28.5.27	
教育長	近藤 一誠	H21.9.8～H25.9.7	

3 教育委員会の会議（平成24年度開催実績）

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会の開催、緊急時の持ち回り決裁等、平成24年度において次のとおり会議を開催し、審議をおこないました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・5件
- ②教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・・・28件
- ③学校その他の教育機関の設置及び改廃・・・・・・・・2件
- ④事務局職員及び教職員の人事・・・・・・・・・・15件
- ⑤点検評価に関する事・・・・・・・・・・1件
- ⑥歳入歳出予算等、議会を経るべき事件の議案・・・・8件
- ⑦区域外就学・・・・・・・・・・18件
- ⑧文化財の指定、解除、保存及び申請・・・・・・・・3件
- ⑨その他・・・・・・・・・・9件

教育委員会議 4月 平成24年4月6日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦
議案2	小規模特認校就学申請について	⑨

教育委員会議 4月 平成24年4月27日

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦
議案2	非常勤特別職員の任用について	④
議案3	第2次宇佐市立学校教育施設整備計画（改定1）（案）	①

教育委員会議 5月 平成24年5月22日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱一部改正	②
議案2	区域外就学について	⑦
議案3	平成24年度宇佐市教育行政方針について	①
議案4	宇佐市教育委員会委員長の選任について	④
議案5	宇佐市教育委員会委員長職務代理者の指定について	④

教育委員会議 6月 平成24年6月4日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	平成24年度教育費一般会計補正予算（第1号）（案）	⑥
議案2	工事請負変更契約（案）について	⑥
議案3	平成24年度県指定申請（歴史資料）について	⑧

教育委員会議 6月 平成24年6月13日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	社会教育委員の委嘱について	④
議案2	公民館運営審議会委員の委嘱について	④

教育委員会議 6月 平成24年6月29日

区分	内 容	分類
議案1	区域外就学について	⑦
議案2	宇佐市総合運動場交流広場遊具設置委託業者選定委員会設置要綱について	②
議案3	区域外就学について	⑦

教育委員会議 7月 平成24年7月23日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市民図書館協議会委員の任命について	④
議案2	区域外就学について	⑦
議案3	公民館長及び分館長の任用について	④
議案4	平成25年度使用小中学校教科用図書採択について	⑨
議案5	区域外就学について	⑦

教育委員会議 8月 平成24年8月21日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案1	宇佐海軍航空隊等資料収集検討委員会設置要綱について	②

教育委員会議 8月 平成24年8月29日

区分	内 容	分類
議案1	平成24年度教育費一般会計補正予算（第3号）（案）について	⑥

議案 2	工事請負契約の締結について	⑥
議案 3	宇佐市社会教育功労者表彰要綱について	②

教育委員会議 9月 平成24年9月24日

区分	内 容	分類
議案 1	区域外就学について	⑦
議案 2	平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成23年度対象）について	⑤
議案 3	宇佐市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則	②

教育委員会議 9月 平成24年9月26日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④
議案 2	区域外就学について	⑦
議案 3	小規模特認校就学申請について	⑨

教育委員会議 10月 平成24年10月16日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	平成24年度宇佐市社会教育功労被表彰者について	⑨

教育委員会議 10月 平成24年10月22日

区分	内 容	分類
議案 1	区域外就学について	⑦
議案 2	宇佐市公民館整備計画等検討委員会設置要綱について	②
議案 3	宇佐市公民館組織体制の一部見直しについて	⑨

教育委員会議 10月 平成24年10月29日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	平成24年度教育費一般会計補正予算（第4号）（案）について	⑥

教育委員会議 11月 平成24年11月26日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市公民館条例の一部を改正する条例について	②

議案 2	宇佐市社会教育関係団体補助金交付要綱について	②
議案 3	宇佐市安心院地域地区民体育大会に関する補助金交付要綱について	②
議案 4	宇佐市集会所解放講座開設事業補助金交付要綱について	②
議案 5	区域外就学について	⑦
議案 6	平成 24 年度教育費一般会計補正予算（第 6 号）（案）について	⑥

教育委員会議 1 1 月 平成 24 年 1 1 月 27 日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正及び宇佐市立学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の制定について	②

教育委員会議 1 2 月 平成 24 年 1 2 月 25 日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市立学校職員の職務に専念する義務の特例に関する規則について	②
議案 2	宇佐市立学校職員服務規程の一部改正について	②
議案 3	宇佐市立学校管理規則の一部改正する規程について	②
議案 4	区域外就学について	⑦
議案 5	区域外就学について	⑦
議案 6	第 2 次宇佐市立学校教育施設整備計画（改定 2）について	①

教育委員会議 1 月 平成 25 年 1 月 29 日

区分	内 容	分類
議案 1	区域外就学について	⑦
議案 2	宇佐市民図書館の臨時休館について	⑨
議案 3	宇佐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	②
議案 4	宇佐市民図書館条例の一部を改正する条例	②

教育委員会議 2月 平成25年2月25日

区分	内 容	分類
議案1	平成25年度教育委員会の基本方針等(案)について	①
議案2	宇佐市立幼稚園条例の一部改正について	③
議案3	宇佐市立幼稚園規則の一部改正について	③
議案4	宇佐市立学校管理規則の一部改正について	②
議案5	区域外就学について	⑦
議案6	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書(案)について	⑨
議案7	宇佐海軍航空隊等資料収集検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案8	平成24年度教育費一般会計当初予算(第7号)(案)について	⑥
議案9	平成25年度教育費一般会計当初予算(案)について	⑥
議案10	区域外就学について	⑦

教育委員会議 3月 平成25年3月9日(臨時)

区分	内 容	分類
議案1	平成25年度教職員人事について	④

教育委員会議 3月 平成25年3月15日(臨時)

区分	内 容	分類
議案1	平成25年度教職員人事について(追加)	④

教育委員会議 3月 平成25年3月19日(持ち回り)

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市スポーツ推進計画(案)について	①

教育委員会議 3月 平成25年3月26日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について	④
議案2	平成25年度宇佐市奨学生の承認について	⑨
議案3	平成25年度藤・稲尾奨学生の承認について	⑨
議案4	宇佐市児童生徒就学援助規則について	②

議案 5	宇佐市特別支援教育就学奨励規則について	②
議案 6	宇佐市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則	②
議案 7	宇佐市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	②
議案 8	宇佐市立学校給食センター条例規則の一部を改正する規則について	②
議案 9	区域外就学について	⑦
議案 10	公民館長及び分館長の任用について	④
議案 11	非常勤特別職員の任用について	④
議案 12	宇佐市スポーツ推進委員の委嘱について	④
議案 13	宇佐市市民スポーツ等災害補償規則を廃止する規則について	②
議案 14	宇佐市スポーツ競技力向上のための体育施設利用助成金交付要綱について	②
議案 15	平成 24 年度宇佐市指定文化財の指定について	⑧
議案 16	平成 24 年度宇佐市指定文化財の登録について	⑧
議案 17	宇佐市立学校給食センター運営要綱の一部を改正する要綱について	②
議案 18	宇佐市中学生短期留学事業実施要綱について	②
議案 19	宇佐市中学生短期留学事業補助金交付要綱について	②
議案 20	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④
議案 21	区域外就学について	⑦

4 教育委員会開催の回数

- ・ 定例会 12回
- ・ 臨時会 2回
- ・ 持ち回り 9回
- ・ 議案件数 89件

(うち、	条例・規則改正等	28件
		人事案件	15件
		その他	46件

- ・ 告示件数 30件
- ・ 報告件数 23件

5 教育関係機関等の視察

学校現場を訪問視察することによって、特色ある教育課程の編成や教育課程及び学校経営に関する事項について、校長等との情報交換等を行い、授業参観とその後の協議をとおして、指導助言を行うことを目的としますが、学校現場に足を運ぶことは教育委員会の重要な活動でもあります。同時に教育環境(学校施設)の状況も視察し、子どもたちの学校生活、学習環境の状況の把握にも努めています。

- ・ 図書館施設、資料見学 1回
- ・ 市内学校訪問 9校
- ・ 教育委員研修 北九州市立松本清張記念館
- ・ 学校建設現場 駅館小学校体育館
- ・ 特別訪問 随時



《建設現場（駅館小体育館）》



《教育委員研修（松本清張記念館）》

6 市長との意見交換会

- ・ 第1回 平成24年5月7日（月）13:00～14:00
 - ・ フリートーク
- ・ 第2回 平成24年10月22日（月）15:30～16:30
 - ・ いじめの問題
 - ・ 学力向上の取り組み



《市長との意見交換会》

7 入学・卒業・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を把握することができる機会として、入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、落成式、運動会をはじめとした体育的行事に出席しました。また、課題研究・意見交換のため、学術及び文化に関する識見を高める研修会・講演会の出席とともに、各種行事・会議に出席しました。

さらに、教育委員の資質向上のため、大分県教育委員会・県内市町村教育委員との意見交換会にも参画しました。

8 教育行政方針の策定

宇佐市教育委員会では、宇佐市総合計画の「自然の恵みと特徴的な文化遺産の継承と創造で『誇りある文化都市』」の趣旨を踏まえ、『大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷』を目指して教育行政方針を策定し、教育行政の推進に努めています。平成24年度は、30の重点施策を柱に掲げ、当該年度に取り組む施策を体系化するとともに、具体的事業内容を明示するなど、教育分野の方向性を示し、宇佐市の教育の一層の充実に向けて諸施策を推進しました。



平成24年度宇佐市教育行政方針

9 市教委便りの発行

教育委員は、宇佐市における教育行政の責任のある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し、実行していくことが、一層強く求められている。そのためには、教育委員への情報提供を行いながら、学校や地域教育施設等の計画的な視察、意見交換など広聴活動を実施し、学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を地域住民や保護者に周知させ、広報活動の充実を図ることが必要です。

宇佐市教育委員会便り 平成24年1月6日 No.1 宇佐市教育委員会



教育委員近影
教育委員近影

教育委員研修
12月21日(水)に第4回教育委員会の教育行政視察研修を開催しました。...

宇佐市特賞
12月8日(日)宇佐市の文化財研究会による宇佐市特賞授賞式の様子です。...

「創刊号」

宇佐市教育委員会便り 平成24年4月8日 No.2 宇佐市教育委員会

平成24年度当初予算教育費主要事業

北九州小学校教育委員会 管理費(学務)事業	地方教育行政の経費削減を図る。独自の学務管理を行う(児童会費の削減)。児童の安全確保。...
福岡小学校教育委員会 管理費(学務)事業	福岡市に委託された教育費は、委託費が削減。...
長門小学校教育委員会 管理費(学務)事業	福岡市に委託された教育費は、委託費が削減。...
八幡小学校教育委員会 管理費(学務)事業	長門市に委託された教育費は、委託費が削減。...
伊予小学校教育委員会 管理費(学務)事業	伊予市に委託された教育費は、委託費が削減。...
小学校教育委員会 管理費(学務)事業	市内各校に委託された教育費は、委託費が削減。...
宇佐市立北九州小学校 管理費(学務)事業	北九州小学校に委託された教育費は、委託費が削減。...
宇佐市立長門小学校 管理費(学務)事業	長門小学校に委託された教育費は、委託費が削減。...
宇佐市立伊予小学校 管理費(学務)事業	伊予小学校に委託された教育費は、委託費が削減。...
宇佐市立八幡小学校 管理費(学務)事業	八幡小学校に委託された教育費は、委託費が削減。...

教育委員会の基本方針

- 教育委員会の活性化
- 学校教育の充実
- 社会教育の充実
- 児童の健全育成
- 市民の参画促進

「第2号」

宇佐市教育委員会便り 平成24年7月6日 No.3 宇佐市教育委員会

平成24年度宇佐市教育行政方針が完成した。

教育委員研修
12月21日(水)に第4回教育委員会の教育行政視察研修を開催しました。...

図書館での教科書展示会
H24.6.28から、図書館で教科書展示会を開催しました。...

第2回全国大学進学説明会宇佐大会
12月13日(日)に宇佐市の文化財研究会による宇佐市特賞授賞式の様子です。...

「第3号」

宇佐市教育委員会便り 平成24年10月5日 No.4 宇佐市教育委員会

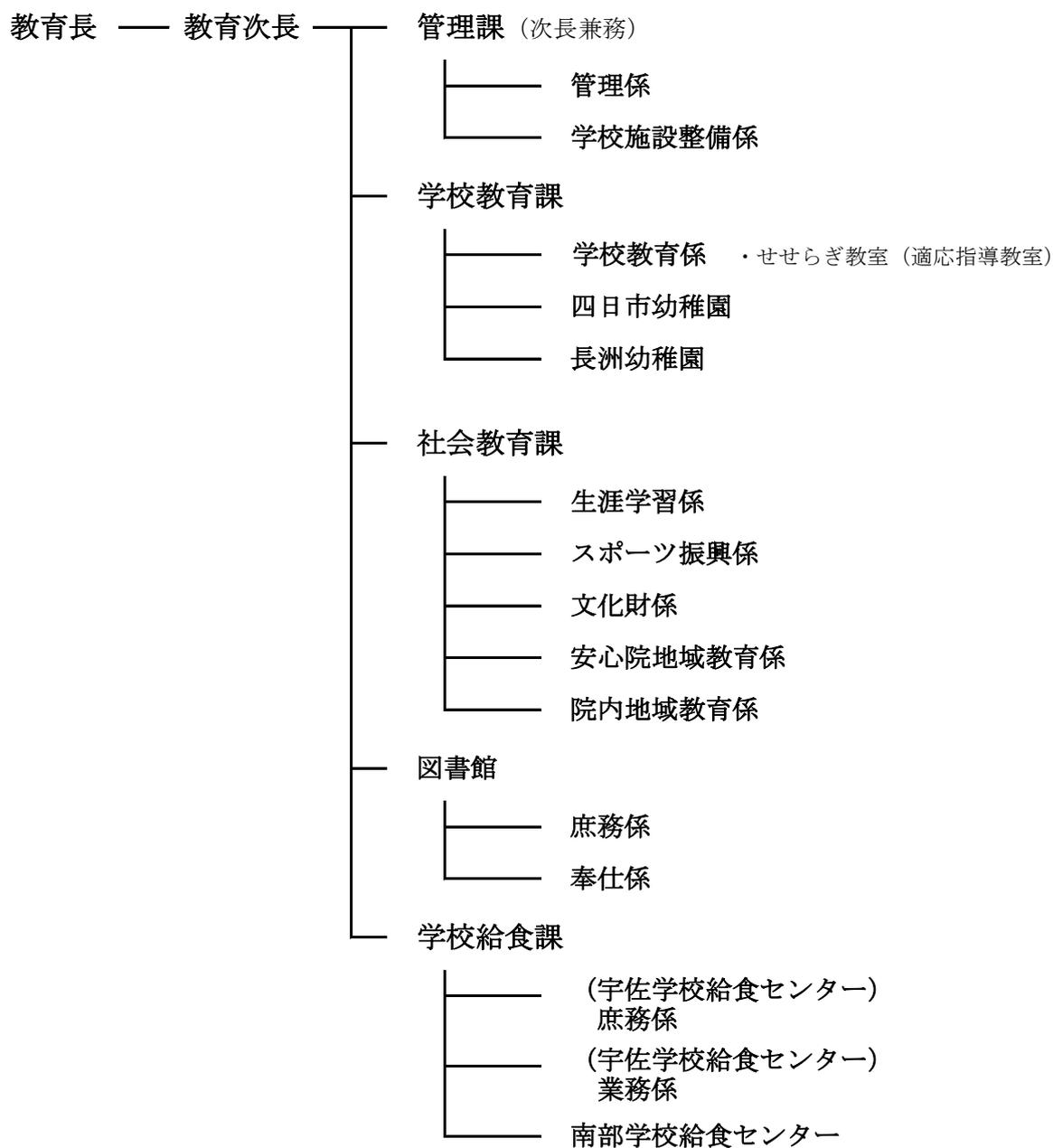
平成24年度教育費主要事業の進捗及び執行状況の概況

教育委員研修 (北九州市立北九州清見記念館)

第5回進路支援研修会宇佐大会

「第4号」

III 教育委員会事務局の行政組織（平成24年4月1日）



IV 点検評価シート

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための
「3つの視点」と「10の取組の方向」

「取組の方向」に基づく
「30の重点施策」

教育の質の向上・教育環境の整備を推進する。

家庭や地域の教育力向上を支援する。

子どもたちの未来を応援する。

1 就学前教育

2 義務教育

3 特別支援教育

4 高等学校教育

5 大学等高等教育

6 生涯教育

7 青少年育成

8 人権教育・啓発

9 スポーツ

10 文化財

① 教育委員会の活性化

① 幼稚園教育の充実

① 学校施設・設備の充実
② 教育内容の改善
③ 学校給食の充実

① 啓発活動の促進と地域協力体制の確立
② 教育環境の充実

① 学科の充実
② 小中高一貫教育の充実
③ 奨学制度による支援

① 既存施設の充実
② 高等教育機関との連携

① 活動の場の整備
② 活動機会の充実
③ 図書館サービスの充実

① 青少年健全育成組織の充実
② 社会参加活動の促進
③ 青少年指導者の育成
④ 社会環境の浄化

① 人権尊重社会の推進
② 総合対策の推進

① スポーツ振興計画の策定
② スポーツ施設の整備
③ スポーツ活動の充実

① 調査・研究の推進
② 資料館建設の検討
③ 保存整備
④ 伝統芸能活動保存・継承
⑤ 啓発・普及
⑥ 防災体制の強化

重点施策 **① 教育委員会の活性化**

1. 目標 ①学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を地域住民や保護者に周知させる。
②教育委員会体制をより充実し、教育委員会の活性化を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)教育委員会の活性化						
①教育委員の視察・研修への取組	学校、各種教育施設の視察・先進地研修	実施	実施 (6回)	実施 (6回)	学校訪問2回(31校中9校) 社会教育施設訪問1回 図書館訪問1回 給食センター訪問1回 北九州市立松本清張記念館	A
②教育委員研修会の実施	定例会後の勉強会	実施	実施 (毎回)	実施 (毎回)	教科書制度の流れ いじめ等の対応について	A
③教育行政方針の策定	教育委員会の方向性を明確化する。	平成24年度から実施	実施	実施	「教育行政方針」配布先 教育委員会事務局職員 市内小中学校教職員 公民館、図書館 3000部	A
④ホームページの充実	会議録の掲載	平成24年度から実施	実施 (毎月)	実施 (毎月)	会議録 教育行政方針 点検評価報告書	A
⑤宇佐市教育委員会ニュースの発行	教育委員会実施行事の広報、内容の充実	平成24年度から実施	実施 (年4回)	実施 (年4回)	教育委員会の実施事業、行事の広報	A
⑥市長事務局との連携強化	教育委員と市長との意見交換会	平成24年度から実施	実施 (年2回)	実施 (年2~3回)	第1回目・・自由討論 第2回目・・①いじめ ②学力向上の取組について	A
⑦教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価などへの取組	点検評価方法の検討	実施	実施	実施	3つの視点と10の取組の方向、30の重点施策について点検評価し、体系化した。評価方法についても施策評価委員会で評価をした。	A

3. 課題・問題点

○新たな取組みを平成24年度から4項目行っているが、それに伴い、事務量がかなり増加した。
○教育基本法17条の教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について定めるよう努めるとある「教育振興基本計画」を今後、「宇佐市総合計画」とリンクした形で平成25年～26年にかけて策定予定である。

4. 事務点検評価委員の意見

・教育委員の研修、教育委員会ニュースなど以前と随分変わった印象を受ける。
以前とは違いいろんな取組をして、教育委員会の活性化ができていると思う。
・この事務の点検評価の流れが明確になってきた。
どんな事業をやっているか、進捗状況がどんなものか分かりやすくなった。

重点施策 1 就学前教育 ① 幼稚園教育の充実

1. 目標 各幼稚園の教育理念等の独自性を尊重しながら、創意工夫に満ちた教育課程の編成、実施、評価に取り組む。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 幼稚園における教育の充実						
幼稚園教育課程宇高地区研究協議会	年2回開催	実施	実施 H24決算額 (4千円)	実施 H25予算額 (4千円)	宇佐市・豊後高田市の幼稚園教育の振興・充実のため協議会を開催し、教育課程の編成や運営について情報交換を行いながら研究に取り組んだ。	A
(2) 学習環境の整備・充実						
私立幼稚園就園奨励費	奨励費の支給	実施	実施 H24決算額 (29,706千円)	実施 H25予算額 (33,722千円)	私立幼稚園に通う保護者に対し、入園料・保育料の補助金を交付した。	A

3. 課題・問題点

○近年、親となる世代の人口減少と出生率の低下により幼児数は減少しており、園児数にもその影響が現れている。
 ○本市には、市立2園、私立3園(認定こども園)が設置されているが、子ども子育て支援新制度による国の動向を見守りながら、引き続き幼稚園教育の充実に取り組む必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・市立幼稚園と私立幼稚園では、子どもの奪い合いになっているのではないかと思う。
- ・市では、園児数が減少しているのに市立幼稚園を継続しなければならないのか。
 H23・・・38人 H24・・・28人 H25・・・29人(四日市幼稚園、長洲幼稚園、H25.3.31津房幼稚園廃園)
 募集・・・4歳児、5歳児
- ・職員数も少ない。臨時職員を募集しながら行っているということが分かった。

重点施策 2 義務教育 ① 学校施設・設備の充実

1. 目標 市内小中学校の施設の老朽化、不便なところ等、PTAが中心となり、環境整備を行う活動の支援をする。また、地球温暖化などにより、教室の室温環境が悪化しているため、学習意欲の向上に向け環境改善を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 学校環境整備						
①学校施設環境整備活動支援事業(小中学校)	学校設備の改善を促進するため、PTA等により自主的に行う環境整備活動の助成。	H22年度	小学校(24校) 中学校(7校) 実施	小学校(24校) 中学校(7校) 実施	学校・PTA等で、連携して実施し、昨年度は市産材を使った床張替を行うなど、学校の環境整備に対しての材料費の支援を行っている。	A
②教室環境向上事業	教室内温度の適正化を図るため、扇風機や換気扇を設置する。		小学校(24校) 中学校(7校) 実施		各学校の普通教室すべてに扇風機を1台～2台配備した。その他、ミスト、断熱フィルム、電気使用量を把握するデマンド装置を2校設置し、電気料の軽減に努めた。	A

3. 課題・問題点

○「学校施設環境整備活動支援事業」は、費用対効果が3倍ほどあると推測するが、学校側の作業の負担もかなりあるようである。
 ○「教室環境向上事業」は、総合計画に計上し予算化できたものであったが、毎年少しずつでも予算化を図りたい。

4. 事務点検評価委員の意見

・「学校施設環境整備活動支援事業」は、とても興味深い取り組みであると思う。
 PTA、学校、地域みんなで一緒に作業するときに子どもたちにもいい影響があるのではないかな。
 これからも進めてほしい事業である。

重点施策

2 義務教育

① 学校施設・設備の充実

1. 目 標

老朽化した施設や耐震性に問題のある施設等の改築や耐震補強工事を計画的に実施して教育環境の整備を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	25年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 学校施設・設備の充実						単位：千円
耐震化率の推移	昭和56年6月以前に建築された非木造で2階建て以上または延床面積200㎡超のうち改修の必要がある建物	60.5% (49/81)	78.8% (67/85)	87.1% (74/85)	第2次宇佐市立学校教育施設整備計画(平成23年8月策定) ※H25年4月に(改定3)を策定	A
北馬城小校舎改築事業 (H23～H24年度)	昭和42年1月建築 RC造3階建 2棟で1,976㎡ 耐力度調査による	計画	実施 H24決算額 498,910	H24年度で完了	RC造3階建、床面積：2,377㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備が図れた。 ※エレベーター、太陽光発電を設置済	A
長洲小校舎(管理棟)改築事業 (H24～H25年度)	昭和42年1月建築 RC造2階建 床面積：997㎡ 耐力度調査による	計画	実施 H24決算額 43,660	実施 H25予算額 174,554	(改築の概要) RC造平屋建、床面積：564㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
和間小校舎改築事業 (H24～H25年度)	昭和40年4月建築 RC造3階建 床面積：1,798㎡ 耐震2次診断による	計画	実施 H24決算額 168,557	実施 H25予算額 533,505	(改築の概要) RC造3階建、床面積：2,392㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
横山小校舎耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.33)	検討	実施 H24決算額 103,616	H24年度で完了	RC造3階建、床面積：1,122㎡ 関連：屋根防水、サッシ、トイレ、外壁等 児童等の安全な学習・生活の場としての教育環境を整備することができた。	A
駅館小屋内運動場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.20)	検討	実施 H24決算額 71,018	H24年度で完了	RC造一部S造平屋建、床面積：480㎡ 関連：屋根、床磨き、外壁改修等 児童等の学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図ることができた。	A
南院内小屋内運動場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.16)	検討	実施 H24決算額 26,668	H24年度で完了	RC造一部S造平屋建、床面積：504㎡ 関連工事：屋根改修、トイレ改修等 児童等の学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図ることができた。	A
八幡小屋内運動場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.17)	検討	実施 H24決算額 40,536	H24年度で完了	RC造一部S造平屋建、床面積：480㎡ 関連工事：屋根改修、外壁改修等 児童等の学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図ることができた。	A
院内中屋内運動場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。(0.25)	検討	実施 H24決算額 63,180	H24年度で完了	RC造一部S造平屋建、床面積：1,032㎡ 関連：屋根、トイレ、落下防止ネット等 生徒等の学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図ることができた。	A
院内中部小耐震補強事業 (校舎・屋内運動場)	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。	検討	実施 H24決算額 1,470 (補強計画)	実施 H25予算額 157,200	校舎(1,955㎡)及び屋内運動場(629㎡) 両方とも昭和55年2月建築 関連工事：屋根、トイレ、外壁改修等 安全な学習・生活の場としての教育環境の整備を図る必要がある。	A
西馬城小校舎耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。	検討	実施 H24決算額 609 (補強計画)	実施 H25予算額 48,900	昭和47年3月建築、RC造2階建、 床面積：1,102㎡ 関連工事：屋根改修、外壁改修等 安全な学習・生活の場としての教育環境の整備を図る必要がある。	A

宇佐小屋内運動場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。	検討	実施 H24決算額 536 (補強計画)	実施 H25予算額 49,500	昭和52年12月建築、RC造一部S造平屋建、床面積:561㎡ 関連工事:屋根改修、外壁改修等 学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図る必要がある。	A
西部中屋内運動場耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。	検討	実施 H24決算額 683 (補強計画)	実施 H25予算額 48,900	昭和51年9月建築、RC造一部S造2階建、床面積:955㎡ 関連工事:屋根、外壁、床改修等 学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図る必要がある。	A
八幡小校舎改築事業 (H25～H26年度)	昭和43年2月建築 RC造2階建 1,411㎡ 耐力度調査による	計画	実施 H24決算額 1,304 (地質調査)	実施 H25予算額 179,605	(改築の概要) RC造3階建、床面積:2,411㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
天津小屋内運動場改築事業 (H25～H26年度)	昭和49年3月建築 S造平屋建 床面積:480㎡ 耐震2次診断による	検討	計画・前倒し	実施 H25予算額 47,956	(改築の概要) RC造一部S造2階建、床面積:840㎡ 学習・生活の場・防災拠点としての安全確保を図ることは重要である。	A
高家小校舎改築事業 (H26～H27年度)	昭和43年2月建築 RC造2階建 844㎡ 耐力度調査による	計画	実施 H24決算額 2,100 (耐力度調査)	実施 H25予算額 2,000 (地質調査)	(改築の概要) RC造2階建、床面積:約1,200㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
四日市北小校舎改築事業 (H26～H27年度)	昭和45年1月建築 RC造2階建、773㎡ 昭和52年3月建築 RC造3階建、728㎡ 耐力度調査による	計画	実施 H24決算額 4,200 (耐力度調査)	実施 H25予算額 17,000 (地質・設計)	(改築の概要) RC造3階建、床面積:約1,500㎡ 児童等の安全性の確保と快適な教育環境の整備を図ることは重要である。	A
北馬城小屋内運動場改築事業 (H26～H27年度)	昭和45年3月建築 S造平屋建 490㎡ 耐力度調査による	検討	実施 H24決算額 1,995 (耐力度調査)	H25予算額 無	(改築の概要) RC造平屋建、床面積:約800㎡ 児童等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保を図ることは重要である。	A
北部中屋内運動場改築事業 (H26～H27年度)	昭和47年2月建築 RC造一部S造2階建 840㎡ 耐震2次診断による	検討	計画	実施 H25予算額 12,000 (実施設計)	(改築の概要) RC造2階建、床面積:約1,000㎡ 生徒等の快適な教育環境の整備と防災拠点の安全確保を図ることは重要である。	A
駅館小特別教室棟耐震補強事業	IS値が低く、老朽化が顕著であるため耐震補強を実施して、児童等の安全と教育環境の整備を図る。	検討	実施 H24決算額 525 (補強計画)	H25予算額 無	昭和51年2月建築、RC造2階建、床面積:765㎡ 関連工事:屋根、外壁、トイレ改修等 安全な学習・生活の場としての教育環境の整備を図る必要がある。	A
旧麻生小学校校舎解体事業	地震等により倒壊・大破の恐れがあるため、廃校となった校舎等の解体を図る。		実施 H24決算額 24,079	H24年度で 完了	(解体の概要) 管理棟・教室棟・プール等 地域住民等の不安解消を図り、跡地を有効活用できる役割を果たした。	A
柳ヶ浦小太陽光発電設備設置事業	エネルギー資源の節減・児童等の環境教育及び市民の環境に対する意識の向上を図る。		実施 H24決算額 32,965	H24年度で 完了	(設置の概要) 教室棟屋上に30KWを設置 エネルギー資源の節減と防災機能の強化・充実(自立運転型)が図れた。	A
駅川中昇降口天井改修工事	老朽化にも伴い支障をきたしている天井改修して、快適な教育環境づくりを図る。		実施 H24決算額 1,155	H24年度で 完了	(改修の概要) 生徒たちの靴箱が設置されている玄関天井が張替られ、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
四日市南小高圧受電設備取替工事	耐用年数が経過している高圧受電を取り替えることで、児童等の学校生活での安全確保を図る。		実施 H24決算額 2,205	H24年度で 完了	(改修の概要) 児童たちの靴箱を置いている玄関天井が改修され、快適な教育環境を提供することが可能となった。	A
小学校遊具整備事業	各種遊具が老朽化に伴い危険な状況である。複合遊具・個別遊具を更新して遊具の充実を図る。		実施 H24決算額 11,435	実施 H25予算額 15,390	(遊具設置概要)四日市北小、宇佐小 複合遊具の設置・個別遊具設置の更新を計画的に図ることにより、心身の発達・自主性・創造性を身につけることにつながる。	A
西部中プールろ過装置取替事業 (繰越)	老朽化に伴い使用に支障をきたしているため、取替を実施して屋外学習の施設整備を図る。		実施 H24繰越 6,857	H25年6月に 完了	(取替設置の概要) プール期間中での故障の可能性がなくなり、児童等の水泳学習と屋外教育施設の充実を図ることができた。	A

3. 課題・問題点

- 事業のボリュームに対して、職員の人数が比例していない。職員の増員をお願いしたい。(事業量:11億以上)
- 耐震補強工事と並行して関連工事を実施することが有効であるため、今後も継続することが重要である。
また、関連工事予算の確保が最重要である。
- 総合評価落札方式の採用については、スケジュール及び事務の負担軽減のため、改築事業1件とすべきである。
- 耐震補強工事における騒音・振動等の工事は、授業への影響を考慮して夏休みに集中する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・工事量が多く、人員が少なく営繕もあるとなると大変な事務量になると想像される。
- ・また、総合評価落札方式は、一般競争入札よりも2か月以上時間がかかるというが、事務量も多く負担がかかるのではないと思う。
- ・改築した学校の屋根に太陽光を設置しているが、電気代は賄えないということを聞いたが、売電の単価も以前と比べると高くなってきているので、今後も設置をして貰いたい。

重点施策 2 義務教育

②教育内容の改善

1. 目 標

・確かで豊かな学力向上を図り、自ら学ぶ力と豊かな心を育む特色ある学校教育を推進する。
 ・学習環境の整備、充実を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 生きる力を育み自ら学ぶ力と豊かな心を育成する学校教育の推進						
大分元気っ子体力パワーアップ事業	体育用品の購入		実施 H24決算額 (350千円)	実施 H25予算額 (490千円)	体育専科教員の配置や体育推進教員により、体育環境の整備や体育授業の充実を図った。(駅館小、八幡小、駅川中)	A
学校復帰支援事業	指導員、臨床心理士の配置	実施	実施 H24決算額 (3,795千円)	実施 H25予算額 (3,988千円)	不登校児童生徒の学校復帰を支援するため適応指導教室に指導員、臨床心理士を配置した。	A
複式解消臨時講師配置事業	臨時講師の配置	実施	実施 H24決算額 (23,435千円)	実施 H25予算額 (26,485千円)	複式学級の授業改善を図るため、臨時講師を配置した。(7校12人)	A
学力向上支援コーディネーター事業	コーディネーターの配置		実施 H24決算額 (8,157千円)	実施 H25予算額 (10,187千円)	各拠点中学校において、教科学力アップのために学力向上支援コーディネーターを配置した。(4人)	A
(2) ふるさと「宇佐」に誇りのもてる人づくりの推進						
外国語指導助手派遣事業	指導助手の派遣	実施	実施 H24決算額 (16,064千円)	実施 H25予算額 (17,348千円)	外国語への興味・関心を高め、積極的に外国人の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣した。(4人)	A
総合的な学習推進事業	事業活動の推進		実施 H24決算額 (1,418千円)	実施 H25予算額 (1,519千円)	学校ごとに創意工夫をこらした学習活動に対して、総合的な学習として円滑に実施できるようにする。	A
教育用コンピューター整備事業	パソコンの購入		実施 H24決算額 (5,655千円)		小中学校のモデル校にタブレットパソコンを整備した。(院内北部小21台、院内中42台)	A
(3) 学習環境の整備・充実						
学校教材費購入事業	学校教材の購入	実施	実施 H24決算額 (28,223千円)	実施 H25予算額 (29,256千円)	各小中学校の教材備品、学校備品、消耗品を購入した。(小学校19,258千円、中学校8,965千円)	A
理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備	実施	実施 H24決算額 (676千円)	実施 H25予算額 (1,002千円)	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備を行っている。(横山小、糸口小、安心院中)	A
遠距離通学児童生徒送迎業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施	実施 H24決算額 (9,446千円)	実施 H25予算額 (14,374千円)	四日市南小、院内北部小に遠距離から通学する児童及び佐田地区から安心院中に通学する生徒に対しタクシーで送迎業務をした。	A

スクールバス運行管理業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施	実施 H24決算額 (1,050千円)	実施 H25予算額 (1,830千円)	深見・津房地区のうち路線バスの運行がない地域の生徒が安心院中に通学するため市所有バスで送迎業務をした。	A
スクールバス通学定期代	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施	実施 H24決算額 (4,411千円)	実施 H25予算額 (5,356千円)	深見・津房地区のうち路線バスが運行している地域の生徒が安心院中に通学するためバス定期代を補助した。	A
遠距離通学費補助金	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施	実施 H24決算額 (2,883千円)	実施 H25予算額 (2,913千円)	院内地区の小学校で3km以上及び市内の中学校で5km以上の児童生徒に対し路線バス代等を補助した。	A
就学援助費	援助費の支給	実施	実施 H24決算額 (56,584千円)	実施 H25予算額 (72,324千円)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。(小学校439人、中学校250人)	A
学校図書館活用推進事業	コーディネーターの配置		実施 H24決算額 (7,570千円)	実施 H25予算額 (13,643千円)	学校図書館の蔵書整理、環境整備のため図書館コーディネーターを配置した。(7人)	A
学校図書購入手業	学校図書の購入	実施	実施 H24決算額 (12,137千円)	実施 H25予算額 (2,603千円) <small>H25年度は、他に図書整備事業あり</small>	小中学校の図書館充実のため図書を購入した。(小学校4,362冊、中学校3,072冊)	A
武道用体育備品整備事業	体育備品の購入		実施 H24決算額 (1,522千円)	実施 H25予算額 (12,841千円)	中学校の保健体育科における武道必修化に対応するために体育備品を購入した。(剣道用備品)	A
3. 課題・問題点						
<p>○児童生徒数は全体的に減少しており、地域によって増減の偏りが見られます。学校規模や地域の特性に応じた対応が課題となっている。</p> <p>○新学習指導要領の実施に基づき、教育内容の充実や児童生徒の健全育成推進のための対応が求められている。</p> <p>○地域に開かれた学校運営と地域の特色を生かし地域住民と連携した学校づくりが課題となっている。</p> <p>○国際化社会を担う豊かな国際感覚を身につけた人材を育成し、郷土や国に対する愛情や誇りを育むことが求められている。</p> <p>○学校施設環境は、情報化の進展に伴いコンピュータ教育の充実が求められている。また、指導者の養成を図ることが課題となる。</p> <p>○学校教材備品は、児童生徒にとってわかりやすい授業づくりのため一層の充実を図る必要がある。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校復帰支援事業」は指導員、臨床心理士(週1)の配置で不登校対策をやっているようだが、学校や保護者、他の関係機関とも協力しながら、子どもたちの学校生活へ復帰を期待する。(週3回) ・「複式解消臨時講師配置事業」というが、現在、複式学級が増加し、以前は担任もしていたが、現在は補助という形で先生と臨時講師との配置となっている。県の臨時講師は、担任ができて、市の臨時講師は担任ができていない。実際は複式解消ではなく、授業の改善という形をとっているようだ。 ・「学力向上コーディネーター事業」は、非常にいい事業である。退職OBも活用して今後も進めてほしい。 ・「学校図書館活用推進事業」でコーディネーターに学校図書を整備してもらい有難いし、子どもたちが活用しやすくなる。今後も継続して貰いたい。 						

重点施策 2 義務教育 ③学校給食の充実

1. 目 標

- ①学校給食により児童生徒の心身の健全な発達と、日常生活における正しい食習慣を身につける。
- ②地産地消を取り入れた安心安全な学校給食の提供に努める。
- ③学校・家庭との連携を図り、学校給食に対する理解と協力を得る。
- ④給食調理過程での衛生管理の徹底に努める。
- ⑤給食費について、公平負担の原則により学校と連携しながら未納の解消に取り組む。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)学校給食の充実						
運営委員会等の開催（給食会計）	運営委員会・献立委員会・センター見学・試食会等を行う	実施	実施 H24決算額（宇佐）209,601千円（南部）40,579千円	実施 H25予算額（宇佐）205,447千円（南部）40,871千円	児童・生徒数が減少し限られた予算のなかで、運営委員会、献立委員会の意見や要望を反映して栄養価の高い給食を計画的に効率よく実施できた。	A
学校給食の充実	運営委員会の計画に基づき充実した給食事業を実施する。	実施	給食回数 年間198回 米飯給食週3回、パン給食週2回、牛乳・副食週5回	給食回数 年間198回 米飯給食週3回、パン給食週2回、牛乳・副食週5回	献立委員会を宇佐・南部とも年3回づつ行い、意見・要望を反映しながら計画どおりに充実した給食の提供を行った。また、PTA等の試食の受け入れも随時行った。	A
(2)安心・安全の確保						
安心・安全の確保	・毎日の検食実施 ・給食施設従事職員の衛生検査 ・食物アレルギー食材の除去食	一部実施	・毎日の検食実施 ・月2回検便実施 ・衛生講習会1回実施 ・アレルギー対応（南部）4食、6名	・毎日の検食実施 ・月2回検便実施 ・衛生講習会1回実施 ・アレルギー対応（南部）・（宇佐）実施にむけ検討	毎日の検食については所長を中心に実施した。月2回の検便を行い、衛生講習会についても8月の夏休み期間中に行った。アレルギー対策については南部センターで除去食の提供を行った。宇佐センターは現在対応が困難であるため、献立表の中で食材の成分表のお知らせをすることで対応している。	B
地産地消の取り組み	毎月の「ふるさと給食の日」など地元産品を取り入れ地産地消に取り組む	実施	毎月1回「ふるさと給食の日」を実施した。また玉ねぎ・小葱・大豆・豆腐などの地元産品を多く取り入れた給食を実施した。	毎月1回の「ふるさと給食の日」のほか、玉ねぎ・小葱・大豆・豆腐などの地元産品を多く取り入れた給食を実施する。	「ふるさと給食」で地域の食材を使用し、給食だよりや毎日のホームページ、一口メモを通してお知らせすることで、農業にあまり触れることのない子供たちにも感謝の気持ちを育む食育指導を栄養士が中心に行った。	A
食育指導の充実	給食時の学校訪問による食育指導を行う	実施	20回実施	20回実施予定	栄養士による給食時間やPTAの試食会などへの食育教育を行うことで、学校給食への理解を深めた。	A
研修会の充実	給食従事者に対する衛生講習会等の実施や他市の給食センターへの視察研修を行う。	実施	8月実施	7～8月実施予定	衛生講習会を行うことにより、各々が衛生に関する意識を高めることができた。	A
(3)適正な給食会計						
適正な給食会計	未納給食費について、学校と連携しながら取り組む。	実施	現年度徴収率 宇佐99.8% 南部99.95%	現年度徴収率 宇佐99.9% 南部100%	学校と連携し、特に献立委員会等で状況を報告しながら、催告・訪問を行って徴収率の向上に努めた。	A

3. 課題・問題点

- 学校給食は、安心安全をモットーに児童生徒に提供している。今後も限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に努めていかなければならない。
- 食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。
- 衛生講習会は常に実施し、調理従事者は食中毒等に対して尚一層の意識の向上を図らなければならない。
- 給食会計においては、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。
- 未納給食費について、台帳整理を充分に行った上で徴収を行う。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・アレルギー対応については、南部給食センターのアレルギーの除去食の実践、宇佐給食センターではメニューを配り内容把握していると聞いた。
 - ・アレルギーの子どもたちが増えてきているが、献立委員会は、年3回くらいでいいのだろうか。
 - ・宇佐市では食中毒ということは聞かないが、その食中毒を出さないため、衛生管理の手順が年々厳しくなっていると聞く。今後も対応をお願いする。
 - ・給食費の徴収率は、大変いい。学校にもPTAにも努力して貰っているようだ。
- (参考)給食費(1箇月当たり)・・・幼稚園・小学校4,000円 230円/1食当たり 中学校4,500円 260円/1食当たり

重点施策	3 特別支援教育	① 啓発活動の促進と地域協力体制の確立
-------------	-----------------	----------------------------

1. 目標	他の学級や地域社会との交流教育の充実や社会啓発活動、開かれた学校づくりを推進する。
--------------	---

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 啓発活動の促進						
宇佐市啓発フォーラム	市民集会の開催		実施	実施予定	特別支援教育に関する理解や啓発を推進するため市民集会を開催した。	A
(2) 地域協力体制の確立						
特別支援教育総合推進事業	支援ファイル「あしあと」の作成		実施 H24決算額 (207千円)	実施 H25予算額 (222千円)	就学前から就職前までを記載したファイルを作成して、特別支援教育の充実を図る。	A

3. 課題・問題点

○県の委託事業は平成23年度で終了となったが、特別支援教育を必要とする子どもの保護者からは、事業継続の要望が非常に強く、事業を継続していく必要がある。
○関係機関と連携を図りながら取組みを継続して、特別支援教育の充実を図る必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・特別支援教育に関しては、保護者の要望をくみ取って、対応してもらいたい。
特に学校施設の整備を図る必要がある、個に応じた教育活動の充実にも取り組むことが必要となる。

重点施策 3 特別支援教育 ②教育環境の充実

1. 目標 児童生徒の障がいの状態や発達段階、特性等に応じて適切な指導ができるよう、教育環境の整備充実を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 生きる力を育み自ら学ぶ力と豊かな心を育成する学校教育の推進						
特別支援教育支援員配置事業	支援員の配置		実施 H24決算額 (42,095千円)	実施 H25予算額 (48,400千円)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うため支援員36人を配置した。	A
(2) 学習環境の整備・充実						
特別支援教育就学奨励費	奨励費の支給	実施	実施 H24決算額 (980千円)	実施 H25予算額 (1,228千円)	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。(小学校21人、中学校4人)	A

3. 課題・問題点

○特別支援学級や通級指導教室を設置して受け入れ体制を整備しているが、居住区に特別支援学級が設置されていない場合があり、普通学級に通学する児童生徒が多くなっている現状がある。
 ○障がいの種類、程度及び能力に応じた教育の推進を図るため、特別支援学級や通級指導教室の増設、加配教員の増員の要請を行っていく。
 ○特別支援教育支援員の増員を図る必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・障がいがあることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについては、一人一人の障害の種類・程度等に応じ、特別な配慮の下に、特別支援学級を設置している状態ではあるが、普通学級にも通学を希望する児童生徒も多くなっている現状があることから更に、支援員が必要となるのではないかと思う。

重点施策	4 高等学校教育	① 学科の充実
------	----------	---------

1. 目 標	高等学校教育の個性化、多様化等時代の要請に即応した学科の設置に向け、関係機関へ要請する。
--------	--

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 学科の充実						
進路希望調査			実施	実施予定	調査結果の分析を行い、関係機関へ要請を行う。	A

3. 課題・問題点

- 少子化等による生徒数の減少、進学者のニーズの多様化による若者の流出を防ぐためにも特色ある教育課程の編成や時代に即応した学科の設置など、市内の高校教育の充実を大分県教育委員会に要請を行い、市内の高校への入学率の向上に努める必要がある。
- 生徒への進路予定調査を継続して行い、分析内容により大分県教育委員会への要請を継続していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・大分県教育委員会へ定員の確保や学科の再編など、高校教育の充実に向けて継続した要請を望む。

重点施策 4 高等学校教育 ② 小中高一貫の充実

1. 目標 じっくり学ぶことを希望する子どもたちに「ゆとり」ある生活をもたらし、個性と創造力を育む小中高一貫教育の一層の充実を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 生きる力を育み自ら学ぶ力と豊かな心を育成する学校教育の推進						
連携型小中高一貫教育推進	連携教育活動への補助金交付		実施 H24決算額 (152千円)	実施 H25予算額 (152千円)	安心院高校と安心院・院内中学校及び連携小学校の活動に対して補助金を交付する。	A
中高連携ジョイント事業	ジョイント授業の実施		実施	実施予定	市内の高校への進学を推進するため、宇佐高校の教諭が市内5中学校で授業を行い、連携を深める。	A

3. 課題・問題点

○文部科学省からの指定を受け、平成22年度から3年間研究開発に取り組んだが平成24年度で終了した。3年間の成果を基に今後も両院の小中高の連携を継続し一貫教育の充実を図っていく必要がある。
 ○少子化等による生徒数の減少、進学者のニーズの多様化による若者の流出を防ぐためにも特色ある教育課程の編成や時代に即応した学科の設置など、市内の高校教育の充実を大分県教育委員会に要請を行い、市内の高校への入学率の向上に努める必要がある。
 ○市内にある3つの高等学校のうち、宇佐高校は旧宇佐地区の5中学校とジョイント授業で、安心院高校は小中高一貫教育により安心院・院内中学校と連携教育を図っているが、宇佐産業科学高校は中高連絡会や体験入学などでの連携となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

・「連携型小中高一貫教育推進事業」で、連携教育活動の授業等で使う教材等に補助金が出るというのは、連携が充実したものになると思う。
 ・安心院中学、院内中学からの安心院高校への進学率は83%と高いものになっている。小中高一貫の連携が取れている成果がでているのではないか。

重点施策 4 高等学校教育 ③ 奨学制度による支援

1. 目標 高等学校へ就学が困難な家庭の生徒に対して、教育の機会均等と人材育成を図るため奨学制度により支援します。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 奨学制度による支援						
宇佐市奨学資金補助金	宇佐市奨学資金補助金 毎年15名選考 奨学資金額: 月額5,000円卒業するまで	実施	実施 H24決算額 (2,670千円)	実施 H25予算額 (2,640千円)	1年生15名、2年生15名、3年生14名(転出者1名資格取消) 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A
藤・稲生奨学資金補助金	藤・稲生奨学資金補助金 毎年5名選考 奨学資金額: 月額5,000円卒業するまで	実施	実施 H24決算額 (900千円)	実施 H25予算額 (900千円)	1年生5名、2年生5名、3年生5名 奨学金を贈与することは、教育の機会均等と人材育成を図る上で重要な施策と考える。	A

3. 課題・問題点

○宇佐市奨学資金補助金については、北部中、西部中、長洲中、宇佐中、駅川中、院内中の6中学の校長推薦の候補者の中から毎年15名の選考をし、藤・稲生奨学資金補助金については、安心院中学校から毎年5名の選考を行っているが、宇佐市全体で見ると均衡が図れておらず、安心院中に関しては、もともとの旧安心院町の奨学金の基金があり、基金を取り崩しながらの補助となっている。
○奨学生の決定状況はほぼ毎年100%となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

・高等学校への就学が困難な家庭の生徒に対して奨学金を贈与することは、教育の機会均等を図る上で重要な施策となるので、今後も継続して貰いたい。

重点施策 6 生涯教育

① 生涯学習活動の場の整備

1. 目標

地域住民が安心して活動できる社会教育の拠点としての公民館、集会所の環境整備を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 社会教育の推進体制と機会の充実						
公民館等の環境整備事業	各公民館等の施設環境整備	実施	実施 H24決算額 (1,157千円)	実施 H25予算額 (1,224千円)	各公民館における空調機、電気設備、網戸、ドア等施設整備修繕を実施。生涯学習の拠点施設の環境改善を行うことができた。	A
集会所の環境整備事業	各集会所の施設環境整備	実施	実施 H24決算額 (464千円)	実施 H25予算額 (525千円)	各集会所における空調機、屋根、フェンス基礎等施設整備修繕を行った。	A
学校施設の開放推進	小中学校学校施設開放	実施	実施	継続実施	学校現場と連携を図り、地域住民の生涯学習及びコミュニティの場として施設開放を実施し生涯学習活動の推進に寄与できた。	A

3. 課題・問題点

- 各公民館等において施設経年劣化による老朽化が進んでいるため、住民から修繕・改修の要望がある。
- 安心院中央公民館及び長洲公民館は耐震診断を実施した。
(安心院中央公民館:H22年度耐震診断 実施、長洲公民館:平成23年度耐震診断実施)
平成24年度に「宇佐市公民館整備計画等検討委員会設置要綱」を制定したことにより、今後の整備計画を検討する。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・住民が安全に、安心して活動ができるよう施設整備を順次図って頂きたい。

重点施策 6 生涯教育

② 生涯学習活動機会の充実

1. 目標

公民館、集会所を拠点とし、市民に様々な学習機会が提供できるよう、地域の特色ある学級・講座・教室等の開設を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 社会教育の推進体制と機会の充実						
指導者の養成、指導体制の強化	放課後子ども教室や学校支援事業を継続し、ボランティア指導者、専門指導者等を養成	実施	市、県各種指導者研修、県専門研修等	市、県各種指導者、専門研修等参加	放課後子ども教室や学校支援地域本部事業等各種研修会に参加することにより、地域での活動に即した学習プログラムの指導に効果があった。	A
社会教育関係団体の育成、交流の促進	学級・講座等に社会教育指導員の専門知識を活用し活性化を図る。	実施	集会所学習費 1,883千円 公民館学級費 1,950千円	集会所、公民館学級、婦人会等交流及び指導	社会教育指導員による集会所及び公民館等の各種学級の指導を通して活性化を図るとともに、婦人会等社会教育関係団体との交流が図られた。	A
(2) 社会教育振興、成人教育、家庭教育						
学習機会の充実	自主サークル活動の活性化と活動の支援	実施	自主サークル数 176サークル	自主サークル活動の支援	生涯学習の意識高揚を図るため、ホームページ等を通じて自主サークル活動の周知を行い活性化することができた。	A
学習機会の充実	各公民館・集会所における講座の推進	実施	各公民館、分館 各集会所	各公民館 各集会所 継続実施	各公民館及び集会所において高齢者学級、婦人学級等地域において講座を開設し、市民に多様な学習機会の提供をすることができた。	A
学習情報の収集及び提供	公民館報等を発行し市民へ情報提供を図る。	実施	各公民館、分館等	継続発行と市のホームページに掲載	公民館報等を発行し、公民館の学習内容や講座の紹介等広く市民に情報提供できた。	A

3. 課題・問題点

○各年齢層を対象にした事業においては、高齢者や女性は参加も多く成果をあげているが、さらに内容の充実強化を図り広がりのある参加しやすいものにしていく必要がある。特に青壮年層が参加する事業の実施が今後の課題である。また、企画運営に地域住民の参加を得て自らが主体的に作り上げていく事業を目指す必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・成人教育は、日中は無理である。地域のリーダー的役割も担っているの、着眼点を変えて夜間にするとか、民間が実施している行事に対して支援をすることはできないか。
- ・従来の活動より、青少年育成で防災関係や家庭教育など地域課題をテーマに考えていくのも大切だと思う。
- ・公民館活動として、市の予算の範囲というのではなく、自主的なサークル運営をするなど受益者負担を含んだ予算、つまり総合的な予算が確保できれば、自らの意識が高まり、能動的な取り組みになるのではないかと。

重点施策 6 生涯教育

③図書館サービスの充実

1. 目標

市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として、各種分野の資料の充実を図るとともに、自動車図書館の巡回等を含めた「全市的な図書館サービス」を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 図書館サービスの充実						
人口一人当たりの貸出冊数(貸出密度)	市内貸出冊数／奉仕人口	5.0冊	5.0冊	5.1冊	職員による出前サービスとして、学校へのブックトークや新1年生への図書館利用案内、業務支援シファレンス、「みんと」や広報・ホームページに図書館情報を発信するなどして読書活動の推進を実施している。	A
登録率	市内登録者数／奉仕人口	44.60%	53.70%	54.00%	小学校新1年生を対象とした図書館利用案内等により新規登録を実施している。	A
登録者一人当たりの貸出冊数(実質貸出密度)	個人貸出冊数／登録者数	10.9冊	9.0冊	9.1冊	祝日の月曜日については、試行的に開館し利用機会を広げている。また、リニューアルされた院内分館の開館内容を本館と統一したことにより、市民が利用しやすくなった。	A
人口一人当たりの資料費	資料購入費／奉仕人口	209円	273円	275円	傷みや汚れの著しい児童書やリクエスト本等の新刊書を寄付金や一般予算で購入し、読書意欲の高揚を図っている。	A
人口一人当たりの蔵書冊数	蔵書冊数／奉仕人口	3.3冊	4.2冊	4.5冊	毎年、特に傷みの著しい資料の廃棄や新刊書の購入及び、図書の寄贈等があり変動がある。	A
(2) 読書活動の推進						
読書活動の推進	上映会、おはなし会、企画展示、行事・講演会等、各種講座、図書館体験学習など	実施	実施	実施	市民図書館では、図書の貸し出し以外のサービスとして幼児から高齢者までを対象に、アニメ・映画の上映やおはなし会、ギャラリー展示、各種講座・講演会等を開催し、多くの方々に市民図書館の魅力をアピールするとともに読書活動推進に繋げている。	A
(3) 郷土の偉人顕彰事業						
郷土の偉人顕彰事業	マンガ本の出版	—	「賀来飛霞・惟熊」 3,000冊	「松田新之助」 3,000冊	マンガ本を出版したことにより、賀来飛霞・惟熊の偉業が多くの人々に周知・顕彰された。	A
3. 課題・問題点						
<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した資料については常に新刊書を購入し、利用者の読書意欲を高揚させる必要がある。 ○学校への出前サービスで読書活動の推進に努めているが、学校間で偏りがあるためさらなる連携・協力体制を構築する必要がある。 ○多岐にわたる利用者のニーズなどに迅速に応えるためには、多くの図書館的機関や市民団体等との連携強化を深める必要がある。 						
4. 事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・宇佐市と近隣市の図書館と比べると雰囲気も違い、宇佐市民図書館が質が高く、評価できる点だと思う。 ・宇佐市民図書館は、複合的な役割を担っていて美術館もかねているし、社会教育事業など多くの催しも行っている。図書の貸し出しだけではなく、公立図書館の役割を担っている。 ・登録率については、見直しも必要ではないか。 ・図書館に資料等があるので、本の編集機能も備えた公立図書館となっている。 						

重点施策 7 青少年育成

① 青少年健全育成組織の充実

1. 目標

地域ぐるみで社会環境浄化活動や非行防止活動など青少年健全育成活動に取り組めるよう支援する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)青少年健全育成組織の充実						
宇佐市青少年健全育成市民会議	宇佐市青少年健全育成市民会議等の充実	実施	総会、講演会 街頭活動 各地域連絡協議会 補助金213千円	継続実施	総会及び各地区協議会等において学校や警察署、地域との情報交換を行うとともに、青少年健全育成に係る共通理解と、市を挙げて推進を図ることができた。	A

3. 課題・問題点

○青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっている中で、地域ぐるみで青少年健全育成活動に取り組むことの重要性が広く認識されているが、社会情勢の多様な変化に対応できるよう常に情報交換を行う必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・地域ぐるみでの活動について、更なる推進を希望する。

重点施策 7 青少年育成

② 社会参加活動の促進

1. 目標

学校外活動として、学校と連携しながら放課後子ども教室や学びの教室を推進し、青少年と地域住民との交流を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 社会参加活動の促進、家庭教育						
放課後子ども教室 学びの教室の推進	放課後等に子どもの安全・安心な活動拠点を設け、学習活動や地域の方との交流を図る。	実施 (放課後1教室)	放課後子ども教室 7教室 学びの教室 3教室	・放課後子ども教室(7教室) ・学びの教室(3教室) ・家庭教育支援(新規)	放課後子ども教室の推進にあたっては、「放課後児童クラブ」との連携を図り事業展開を行った。放課後に地域住民による体験活動を通して子どもたちの安全安心な居場所づくりに寄与することができた。	A
学校支援地域本部事業	ボランティアによる学習支援、環境整備、登下校安全確保等	未実施	7中学校区 2,877日 2,786件	7中学校区 継続実施	ボランティアによる学習支援、環境整備、登下校安全確保、部活動指導等地域と連携し事業を推進することができた。	A
地区公民館事業 ふれあい体験学習	地域住民と小学生とのふれあい体験学習	実施	実施 ・2校 ・1公民館	実施 ・2校 ・1公民館	院内北部小学校(茶道教室、剣道教室、野球教室) 南院内小学校(農業体験学習) 四日市公民館(子ども体験教室)	A

3. 課題・問題点

- 放課後子ども教室、学びの教室、学校支援地域本部事業については、地域との連携が必要不可欠である。その実施にあたってはボランティアとして登録することが必要であるが、登録更新や新たなボランティアの調査・登録、学校との綿密な連絡調整が必要となる。
- 平成25年度には「家庭教育支援事業」が新規事業として盛り込まれることから、『家庭教育』の取組みを研究していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・「放課後子ども教室」や「学びの教室」、「学校支援地域本部事業」などの事業は、必要である。学校の後援をうけながら、地域で子どもたちを支えているし、子どもたちも生き生きしている。
- ・「学びの教室」は、退職OBをもっと活用して欲しい。(算数、国語)
- * 放課後子ども教室(7) 西馬城小学校、南院内小学校、院内中部小学校、佐田小学校、深見小学校、宇佐小学校、長洲小学校
- 学びの教室(3) 西馬城小学校、南院内小学校、院内中部小学校

重点施策 7 青少年育成

③ 青少年指導者の育成

1. 目 標 各種団体組織の代表者等を中心として、各地域に根づいた指導者の育成を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 青少年指導者の育成						
各種研修会の周知	社会教育関係団体等各種団体に県等関係機関の研修会参加促進	実施	PTA関係 青少年関係 婦人団体関係 他	継続実施	青少年を育てる地域社会づくりに向けて、PTA関係、青少年関係、婦人会関係各団体に参加促進を行い指導者の育成を図った。	A

3. 課題・問題点

○青少年を育てる地域社会づくりに向けて、地域を含めた安全安心体制と家庭・地域・学校の連携・協働による拡充と機能充実を図っているが、PTA関係、青少年関係、婦人会関係各団体において参加者が固定化している団体が見られることから、幅広い参加を促すとともに市内においても地域を鑑みた研修会を開催する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・社会教育推進のためには、組織づくりが必要となる。老人クラブや婦人会など関係団体が社会教育を支えてきた。そういう団体が消滅してきている傾向にあり、社会教育を支える影の力が必要である。
団体の実情に応じて、社会教育関係団体を育成していくことが必要ではないか。

重点施策 7 青少年育成

④社会環境の浄化

1. 目標

薬物の乱用や青少年が安全、安心に暮らせるまちづくりを目指すため、家庭や学校、地域等が一体となり明るい社会環境づくりの取り組みを推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)社会環境の浄化						
薬物乱用防止事業	薬物乱用防止指導員研修会の参加	実施	県の研修会に3回参加	県の研修会や街頭指導に積極的参加	安心院・院内中央公民館長が県の薬物乱用防止指導員研修会に参加し、街頭キャンペーンで防止啓発活動を行った。薬物乱用のない明るい社会環境づくりを積極的に推進した。	A
青少年健全育成街頭啓発及び巡回指導	関係機関、団体と連携し街頭活動、巡回指導を実施	実施	・街頭啓発(年4回実施) ・巡回指導(随時)	継続実施	関係機関、団体と連携して「大人が変われば子どもも変わる」街頭活動を実施するとともに、各種イベント、まつり等行事における巡回指導を行い大人の意識の高揚と社会環境づくりが図られた。	A

3. 課題・問題点

- 薬物についての正しい知識を持つことがその乱用防止の第一歩となる。そして何よりも必要なのは「断る勇気」であり、薬物乱用は「ダメ、ゼッタイ」を合言葉に指導体制の更なる連携強化が必要である。
- 県の「青少年の健全な育成に関する条例」の一部改正が平成25年7月1日より施行されることから、周知とともにより一層地域住民、事業所等による連携が必要となる。

4. 事務点検評価委員の意見

・あらゆる情報が氾濫している社会情勢であることから、今後も継続し取り組んでもらいたい。

重点施策 8 人権教育・啓発

① 人権尊重社会の推進

1. 目標

同和問題をはじめとする人権問題については市民の課題としてとらえ、公民館、集会所を拠点として継続的に人権教育の推進を図る必要がある。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 社会人権・同和教育						
人権教育の推進	公民館学級における学習プログラムに人権学習を取り入れる	実施	各公民館の学級において実施	公民館学級での学習の継続と学習内容の充実を図る。	各公民館の高齢者や婦人会、成人を対象とした学級の中に人権学習を取り入れ、差別のない誰もが明るく暮らせるまちづくりを目指す教育・啓発事業ができた。	A
人権教育の推進	宇佐市内の小中高校に社会教育指導員等を派遣	実施	宇佐市内の各小・中・高校へ派遣、学習会 実施	宇佐市内の学校派遣を継続実施	宇佐市内の小中高校に専門的知識を有する指導員を派遣し、教育者や保護者に人権にかかわる問題を認識し、理解を深めることができた。	A
人権教育の推進	集会所講座・学習会の実施	実施	実施 決算額 (1,883千円)	実施 予算額 (1,883千円)	各集会所において成人学習、青少年、交流等各講座を開設し、人権学習を深めることができた。	A
人権啓発活動の推進	各地域において人権講演会等の開催	実施	宇佐(全域)7月 安心院地域1月 院内地域12月	継続実施と参加者の増	市内全域及び各地域における人権啓発推進協議会等における講演会に参加することにより、市民の人権意識を深めることができた。	A
指導者の育成	人権・同和教育指導員の研修	実施	県や市の研修会に参加	指導者育成研修会に積極的に参加	県主催の同和問題講師団育成研修会や集会所研修会に積極的に参加し啓発講師の育成が推進できた。	A
指導者の育成	両院地区公民館指導員の定期的人権講座の開催	未実施	8月と10月、3月に人権講座を開催し延べ45人の参加	年開催回数を3回以上に増やし継続的実施	8月に安心院中央公民館で、10月に院内支所でそれぞれの指導員を講師に研修を実施、3月に県の人権専門講師を招いて人権教育の基本的知識を学習することができた。	A

3. 課題・問題点

○全ての市民の基本的な人権が等しく尊重される社会を希求し、同和問題をはじめあらゆる差別の撤廃、人権擁護のための教育・啓発が行われなければならないが、差別事象が後を絶たないため、継続した体制づくり、教育・啓発活動の取組みが必要となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

・不特定多数の市民に対して市の人権啓発課、隣保館と連携し、教育・啓発活動の取組をおこなっているようだが、公民館での取り組みをさらに充実して頂きたい。また、関係機関との連携強化が今後の課題となる。

重点施策 8 人権教育・啓発 ② 総合対策の推進

1. 目 標 公共職業安定所との連携による就業の促進と福祉分野との連携による高齢者、障がい者の健康づくり対策、社会福祉にかかる相談・支援を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 社会人権・同和教育						
経済生活の安定及び社会福祉の増進	職業及び福祉分野等関係機関と連携し相談事業を推進	実施	関係機関と連携し福祉相談を実施	関係機関と連携し福祉相談等を実施	各集会所等において、人権学習会時に関係機関と連携をとり福祉等相談事業を実施し福祉向上を図った。	A

3. 課題・問題点

○集会所等において、関係各機関と連携を図り職業相談や福祉相談等を実施しているが、さらに連携を深めるとともに関係機関と指導員等職員が共通理解を深める必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・関係各機関と連携して、今後も取り組んでもらいたい。

重点施策 9 スポーツ ① スポーツ推進計画の策定

1. 目 標 スポーツ推進計画を策定し、総合的かつ計画的なスポーツの振興に関する施策を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)スポーツ推進計画の策定						
スポーツ推進計画の策定	24年度までに策定する		実施 H24決算額 (3,661千円)		平成25年3月にスポーツ推進計画を策定した。概要版を市内全戸に配布し、周知を図った。	A

3. 課題・問題点

○スポーツ推進計画を実現するためには、庁内関係各課で構成する検討委員会、市民及び関係団体等で構成する協議会を立ち上げ、今後の具体的な取り組みについて協議、検討、遂行していく必要がある。
 庁内及び関係団体の協力は不可欠である。

4. 事務点検評価委員の意見

・スポーツに参加し、見て、支えるなど市民の健康づくりや地域振興、スポーツ観光につなげ、気軽にスポーツに親しめる地域づくりを目指した計画になっていると思う。今後もこの計画を活用し、スポーツ人口を増やし、スポーツ施設の環境整備もお願いしたい。

重点施策 9 スポーツ ② スポーツ施設の整備

1. 目標 総合運動場及び平成の森公園などのスポーツ施設の整備を行い、老朽化した施設については必要に応じて改修を行う。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) スポーツ施設の整備						
総合運動場交流広場遊具設置業務	交流広場に大型複合遊具を増設		実施 H24決算額 (30,000千円)		大型複合遊具を増設したことに伴い、親子連れの利用者等が大幅に増加し、市民の憩いの場となっている。	A
宇佐神宮球場トイレ改修工事	老朽化に伴うトイレの改修工事		実施 H24決算額 (4,904千円)		球場利用者だけでなく、地元住民(ゲートボール場利用者)、参拝者の利便性が向上した。	A
農村広場施設改修	防球ネットの修繕		実施 H24決算額 (966千円)		施設利用者の利便性及び球場脇道路を通行する周辺住民の安全性の確保が図られた。	A
総合運動場管理用備品購入事業	管理用トラクター他購入		実施 H24決算額 (5,674千円)		管理用トラクター他を購入したことにより、効率的に施設の維持管理を行えるようになった。	A

3. 課題・問題点

○宇佐市スポーツの拠点として、総合運動場と平成の森公園の機能強化に取り組むとともに、老朽化が進む他の社会体育施設についても、市の財政事情を勘案しながら、適切な整備を図る必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・市内小中学校の施設利用については、全て開放している。スポーツ関係の施設は、ほぼ指定管理になっているようである。指定管理については、市民から様々な意見があるのではないかと。市と指定管理先と協議を行っているというが、その関係は、市民から見えにくいものになっている。

重点施策 9 スポーツ

③ スポーツ活動の充実

1. 目 標

「学校体育施設の開放推進」「生涯スポーツの推進」「スポーツ団体及び指導者の育成」「総合型地域スポーツクラブの創設・育成・支援」「施設の利用促進と利用システムの整備」を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)スポーツ活動の充実						
学校体育施設の開放推進事業	地域スポーツ・レクリエーションの拠点として、学校教育施設を可能な限り開放し有効利用を推進する。	実施	実施	実施	学校と連携を図り、学校体育施設を開放したことにより、スポーツ人口の増加や競技力の向上が得られ、スポーツの振興が図られた。	A
生涯スポーツ推進事業	生涯を通じてスポーツ活動に親しみ、健康づくりや体づくりにつながるスポーツ大会等の取組みを推進する。	実施	実施 H24決算額 (4,610千円)	実施 H25予算額 (4,715千円)	各種大会の補助金を支給するだけでなく、大会運営の支援や助言を行い、大会の成功に寄与した。	A
スポーツ団体及び指導者の育成事業	指導者の育成と指導体制の確立に努めるとともに、各種スポーツクラブの育成を図る。	実施	実施	実施	競技力の向上や生涯スポーツの推進を図るために、スポーツ推進委員や体育協会と連携し、スポーツ団体及び指導者の育成を図った。	B
総合型地域スポーツクラブの創設・育成・支援事業	学校、地域社会、スポーツ団体等との連携を推進し、スポーツクラブの創設・育成・支援を図る。	実施	実施	実施	既存クラブが開催する事業への補助金、事務所の提供を行い育成を図った。また、新規クラブの創設に向けた取り組みについても協議を行った。	B
施設の利用促進と利用システムの整備事業	主な体育施設において指定管理を実施し、サービスの向上を図る。またかんぼの郷スポーツ施設においても利用促進及びスポーツ振興を図る。	実施	実施 H24決算額 (56,202千円)	実施 H25予算額 (57,810千円)	総合運動場、平成の森公園等の指定管理を行い、サービスの向上と効果的な管理が図られた。また、25年度から市民が「かんぼの郷」体育館・テニスコートを利用する場合には助成を行い、施設の利用促進及びスポーツ人口の増加に努めている。	A

3. 課題・問題点

- 生涯スポーツ推進事業については、健康課や観光まちづくり課等との連携を図り、体づくりや健康面のみならずスポーツ観光など、地域の活性化を図る取り組みが必要である。
- 指定管理者については、モニタリングを行う中で適切な管理を行い、利用者満足の向上に向けた取り組みを市と指定管理者と一緒に検討する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・「施設の利用促進と利用システムの整備事業」とは、市民が理解をどれくらいしているかと思う。もっと周知したほうがいいのでは。

重点施策 10 文化財

① 文化財調査・研究の推進

1. 目標

- ①各種開発事業においては、確認調査のうえ関係者と協議を行い遺跡の保存等に努める。
 ②各種調査で得られた資料については、調査報告書を作成したうえで、学校教育、社会教育における学習の素材として有効活用していく。
 ③特別天然記念物のオオサンショウウオの保護については、関係機関と連携し、環境調査や個体調査等の総合的な調査を行う。
 ④埋蔵文化財やオオサンショウウオ以外の文化財についても調査・研究を行い、指定や登録を順次行う。

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 調査研究の推進						
市内遺跡発掘調査	各種開発に伴う重要遺跡の確認調査を実施し、遺跡の保護と開発計画について開発側と協議のうえ、調和を図る。	実施	実施H24決算額 (2,001千円)	実施H25予算額 (2,005千円)	H24年度発掘調査では、10遺跡の確認調査と22件の立会調査を実施し、1冊の調査報告書を刊行した。	A
市立小学校校舎改築に伴う発掘調査	市立小学校校舎改築に伴う発掘調査	実施なし	実施H24決算額 (987千円)	実施H25予算額 (2,000千円)	長洲小学校(遺跡名:長洲城跡)の発掘調査を実施し、長洲小6年生及び公民館歴史学級で現場説明を実施した。	A
緊急特別天然記念物オオサンショウウオ生態調査	地球の温暖化等により、オオサンショウウオの生息地の自然環境が変化している。生息地保全とオオサンショウウオの保護のため、自然環境及び個体の生態について調査を実施する。	実施なし	実施H24決算額 (3,001千円)	実施H25予算額 (3,005千円)	オオサンショウウオを保護するため生態調査(生息・植生・DNA)の実施。管理システムソフトの作成を実施し、保存管理計画書作成のための資料を得た。確認個体数88匹(内幼生23匹)	A

3. 課題・問題点

- すでに発掘調査済みの遺跡については、毎年計画的に発掘調査報告書を刊行する必要がある。
 ○特別天然記念物オオサンショウウオの生態調査を通して幼生が確認されるなどの大きな調査成果を得ているが、近年開発行為が増加する傾向にあるため、生態調査を継続しながら保存管理計画書を策定する必要がある。
 また、同水系の他河川で保護されていることから、指定地の拡大等の検討が必要。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・特別天然記念物オオサンショウウオ生態調査事業は、とても興味深いものである。
 さらにオオサンショウウオ生態調査を児童生徒の学習活動と組み合わせて活用してもらいたい。

重点施策 10 文化財

② 文化財資料館建設の検討

1. 目標

- ①宇佐の歴史や文化等を紹介することを目的とした資料館の建設を検討する。
②社寺等の重要文化財などの収蔵庫建設については、関係機関等と協議し検討する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)文化財資料館建設の検討						
大善寺木造薬師如来坐像収蔵庫建設事業	大善寺(南宇佐所在)の薬師如来坐像は、かつての弥勒寺金堂の本尊(国指定重要文化財)であるが、安置している禅堂が著しく老朽化しているため、本格的な収蔵庫を建設し仏像の保存を図る。	実施なし	(0円)	(0円)	収蔵庫建設事業については、寺の負担額が大きいため、困難な状況にある。今後は長期的な事業費の積み立てと、建設に向けての体制づくりが必要であり、寺と協議しながら推進していきたい。	D
「平和ミュージアム」(仮称)建設の検討	後世に平和の大切さを伝えるために、宇佐海軍航空隊に関する貴重な資料等を展示公開する施設として、「平和ミュージアム」(仮称)の建設について検討する。	実施なし	(0円)	(0円)	「平和ミュージアム」の建設については、平成22年度に策定した『宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書』の中で、今後は施設の構想、展示内容等について関係各課で構成される「平和ミュージアム構想検討委員会」(仮称)で検討することを提案している。	A
資料の収集保存事業	三和酒類株式会社から毎年寄付されている100万円の寄付金を基金に積み立てて運営されている。	実施なし	実施H24決算額 (379千円)	実施H25予算額 (1,000千円)	米軍撮影による昭和20年3～8月の宇佐海軍航空隊関係等、県内偵察写真及び映像等の資料や大分県宇佐郡石田村地租関係文書等を購入した。	A

3. 課題・問題点

○貴重な文化財を保存継承するための施設建設のために、管理者や関係機関等と協議しながら計画的に推進する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・大善寺のようなレベルの高い文化財を保存しているお寺などは、予算の確保が個人では難しいのではないかと。(宇佐神宮補助基準:国50%、県8%、市10%)
- ・大善寺では今後の事業計画などはあるのか。10か年計画など体制をつくる必要がある。
- ・文化庁とも相談して進めてもらいたい。

重点施策 10 文化財

③ 文化財保存整備

1. 目標

- ①緊急性のある航空隊跡などの史跡整備については、整備検討委員会を設置し、関係機関等と協議のうえ推進する。
②各種指定文化財のうち緊急性のあるものについては、関係機関等と協議のうえ保存修理を実施する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)文化財保存整備						
宇佐海軍航空隊跡等保存整備事業	戦争の悲惨さと平和の尊さを学習できる航空隊跡を整備するための整備計画の素案作成	実施なし	実施H24決算額 (331,827千円)	実施H25予算額 (7,100千円)	市内の航空隊関連遺構の保存整備を推進するため、宇佐海軍航空隊活用計画検討委員会で計画を協議し、市有地となったレンガ建物の耐震強度調査、零戦模型購入、展示施設改修工事等を実施した。	A
国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業	行政・市民・専門家で構成される保存整備検討委員会において、都市公園的要素を含めた史跡公園として保存整備を実施する。	実施なし	実施H24決算額 (212千円)	実施H25予算額 24年度繰越 (6,758千円)	史跡法鏡寺廃寺跡整備計画検討委員会で立案した基本構想等をもとに、整備計画(基本計画・基本設計)の方針を協議した。	C
国指定史跡宇佐神宮境内保存修理事業(事業主体:宇佐神宮)	史跡宇佐神宮境内の歴史的建造物の保存及び景観の保全を図る。	実施	実施H24決算額 (15,890千円)	実施H25予算額 (22,000千円)	上宮の東中門と透塀の檜皮葺屋根(39.1㎡)の葺き替えを実施し、修理現場の特別公開として市内外から約251名が参加した。	A
国宝宇佐神宮本殿保存修理事業(事業主体:宇佐神宮)	国宝宇佐神宮本殿の歴史的建造物の保存及び景観の保全を図る。	実施	実施H24決算額 (121,920千円)	実施H25予算額 (150,000千円)	上宮本殿の檜皮葺屋根葺き替えや漆塗り等を実施し、修理現場の特別公開として市内外から1,219名が参加した。	A
院内石橋周辺環境整備事業	院内町の石橋周辺の雑木を伐採し、展望公園等から良好な状態での景観を保全するために実施する。	実施なし	実施H24決算額 (945千円)	(0円)	鳥居橋、御沓橋、富士見橋、荒瀬橋の石橋周辺の雑木の伐採等を実施した。平成25年度より、担当課は院内支所産業建設課(産業振興係)に移行する。	A
「光岡城跡」環境整備事業	県指定史跡「光岡城跡」を活用した地域振興及び見学者の利便性向上を図る。	実施なし	実施H24決算額 (5,353千円)	(0円)	腐朽し危険であったため、撤去した木製復元床面構造物に代わり、コンクリート製で同規模の構造物(舞台)を設置した。	A
史跡環境整備事業	市内各地にある公有地の史跡の草刈りを実施し、周辺住民の生活環境の美化を図る。	実施	実施H24決算額 (867千円)	実施H25予算額 (1,313千円)	12箇所、約33,000㎡の史跡の草刈りを実施することができた。	A

3. 課題・問題点

- 宇佐海軍航空隊跡保存整備については、平成23年度に購入したレンガ建物等やその他の戦争遺跡について、どのように保存整備していくのか検討する必要がある。
○史跡環境整備事業では職員も草刈りを行っているが、仕事で多忙なため万全な管理ができていないのが現状である。今後は、いつでも史跡見学ができるように、草刈り作業等の財源確保や様々な工夫を行うことで対処していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・文化庁の方針も昔は発掘だけだったのが、今は文化財に磨きをかけて観光や地域振興に活かしていくという方針にそうよう変わったと聞いた。「保存整備計画」を作ったり、大学教授を含めた検討委員会を開いたりで、人員的に見ても事業数が多いので大変であると思う。観光まちづくり課、学校教育課など他課との連携が必要になっているようである。

重点施策 10 文化財

④ 伝統芸能活動保存・継承

1. 目標

- ①市内各地で継承されている伝統芸能や祭りについては、継承者の育成や保存・継承に努める。
②文化財の保護活動に取り組んでいる団体に対してその活動を支援する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1) 伝統芸能活動保存・継承						
放生会保存継承事業	継承されてきた伝統的な祭礼である放生会を保存・継承するために、保存会の活動に対して補助金を交付する。	実施	実施H24決算額 (110千円)	実施H25予算額 (110千円)	補助金交付以外にも、放生会道行囃子を奏でる和間文化財愛護少年団の活動を支援した(宇佐市バス送迎など)。	A
文化財愛護少年団等の活動支援	宇佐市内文化愛護少年団(宇佐・和間・天津)及び伝統芸能の継承保存を行う団体の活動を支援する。	実施	(0円)	(0円)	大分県文化財愛護少年団のついでに宇佐市バス送迎、財団法人、大分県等からの広報誌や伝統芸能大会のお知らせ等を送付し、周知に努めた。	A
国指定文化財管理補助事業	国指定文化財の宇佐神宮本殿、善光寺本堂、龍岩寺奥の院礼堂について、その防災対策の重要性から補助事業の対象。	実施	実施H24決算額 (119千円)	実施H25予算額 (198千円)	国指定文化財管理は、年2回の防災設備の保守・点検を実施した。	A
史跡管理委託事業等	公有地及び市が管理団体となっている史跡等の除草作業を地元自治区などに委託し実施する。	実施	実施H24決算額 (857千円)	実施H25予算額 (716千円)	史跡7件(葛原古墳・高倉古墳・京徳遺跡・虚空蔵寺跡・樋尻通遺跡・光岡城跡・城井1号掩体壕)の管理委託、史跡活用に伴う土地の賃貸借4件(光岡城跡・虚空蔵寺跡・虚空蔵寺1号窯跡・切寄瓦窯跡)を実施した。	A
文化財の指定・登録事業	指定文化財又は登録文化財として歴史的価値のあるものは、市指定又は市登録、国・県指定については申請を行う。	実施	(0円)	(0円)	平成24年度は、市指定史跡3件(レンガ建物、配水場、爆弾池)、市登録文化財2件(院内町沖の鍔絵、生き残り門)、県指定有形文化財1件(宇佐神宮所蔵絵図等12点)。	A

3. 課題・問題点

○伝統芸能を保存・継承する団体にとっては、少子高齢化により後継者育成が困難な状況にあることと、保存・継承を行うために多額の経費が必要であることも大きな課題となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

・事務量と職員数とのバランスがとれていないように思う。他の係との連携が不可欠である。

重点施策 10 文化財

⑤ 文化財啓発・普及

1. 目標

- ①宇佐神宮を世界遺産に登録するための運動などを支援する。
 ②観光資源等を活用した「歴史体験イベント」等については、民間団体などと連携しながら推進する。
 ③文化財講演会の開催や説明板等の設置等により文化財保護意識の啓発・普及活動を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)文化財啓発・普及						
市民環境歴史教室	宇佐の文化財を守る会、安心院縄文会、県立歴史博物館などと連携しながら開催する。	実施	実施H24決算額 (128千円)	実施H25予算額 (154千円)	郷土の歴史に対する学習意欲の向上や余暇の有効活用を求める市民等により、会員97名で年間6回開催。(うち2回は民間団体や県立歴史博物館と共催)合計参加人数は418名。	A
文化財保存修理及び資料の公開	宇佐神宮上宮東中門や国宝本殿の保存修理を一般公開することにより、文化財の理解を高めると共に、県内外からのツアー客誘致を旨として県教委などと連携しながら実施。	実施なし	(0円)	(0円)	宇佐神宮上宮東中門改修工事公開は、平成24年9月7日～9月17日に行い、参加者は251名。国宝本殿改修工事公開は、平成25年2月9日～2月18日に行い、参加者は1,219名。	A
ふれあい出前講座等講師派遣業務	発掘した文化財や報告書を「活用して小学校を対象に文化財学習会を開催し文化財の周知・教育を行う。	実施	(0円)	(0円)	平和学習をテーマにした戦跡見学(市内外の学校や団体等)、戦跡サイクリング(駅跡小・長洲小)、発掘調査の成果など文化財学習会も公民館などで実施することができた。合わせて20回、約1,200名が参加した。	A
文化財防火意識の啓発事業	文化財防火デーは、毎年1月26日に、各文化財管理者、宇佐市消防本部、自衛消防隊、宇佐市教育委員会が参加して、消火訓練や防災施設の査察等を実施する。	実施	(0円)	(0円)	平成25年1月26日、宇佐神宮八坂神社前で防火・放水訓練及び本殿の防災施設の査察、大善寺・大楽寺・善光寺・四日市東別院・龍岩寺では、防災施設の査察等を実施した。	A
余温泉オオサンショウウオ個体標本活用事業	平成23年6月に宇佐市の余温泉で飼育中に死亡した3頭のオオサンショウウオの個体を剥製化する。	実施なし	実施H24決算額 (1,133千円)	(0円)	3頭のオオサンショウウオの個体を剥製化し、余温泉に1体、石橋ステーションに1体を展示。1体は、学校教育や生涯学習の教材として活用する。	A

3. 課題・問題点

- 「宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会」の事務局として世界遺産登録へ向けた取り組みをおこなっているが、県の活動が休止しているため作業が非常に難航しているのが現状である。
 ○文化財学習会等は多忙な業務の中で実施しているため、日程等の調整や他の団体(豊の国宇佐市塾等)との連携・協力が必要となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・文化財を核とした地域づくり、まちづくりの重要性が増している中、保存のための措置に加えて、活用のための人材育成も必要である。

重点施策 10 文化財

⑥文化財防災体制の強化

1. 目 標

災害から貴重な文化財を守るため、関係機関等と協議のうえ防災設備を充実するとともに、防災体制の強化につとめる。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	19年度状況	24年度実績	25年度指標	24年度の進捗状況、成果、効果	評価
(1)文化財防災体制の強化						
文化財防火デー	法隆寺金堂の火災を契機に全国で実施されており、国民共有の財産である文化財を火災や地震などの災害から守り文化財管理者や地域住民の文化財保護意識を高めるために実施する。	実施	(0円)	(0円)	文化財防火デーは、1月26日に宇佐神宮をはじめ6箇所、各文化財管理者、宇佐市消防本部、自衛消防隊、宇佐市教育委員会が参加して、消火訓練や防災施設の査察等を実施した。	A

3. 課題・問題点

○文化財管理者にとっては、消火設備等の設置や日常的な消火設備の点検を行うとともに定期的に消火訓練を実施するなど、文化財を守っていくという意識改革が大きな課題となっている。

4. 事務点検評価委員の意見

・文化財の防災活動の強化のため、コミュニティ活動の活性化が必要である。

V 点検及び評価の結果

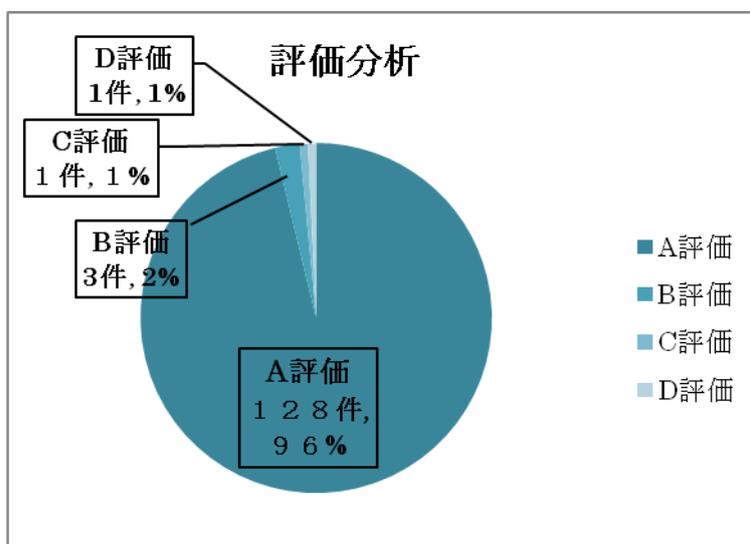
平成24年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果については、教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事業を対象とし、担当課（管理課、学校教育課、社会教育課、図書館、学校給食課）において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況についての教育委員会の課長で構成している施策評価委員会で評価を実施した。

さらに、点検・評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、学識経験者3名を宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

その際、点検評価シートでは10の取組の方向に基づく30の重点施策以外にも、教育委員会事務局で取り組んでいる重要な事業があり、このシートに記載していないものも多いと指摘を受けた。今後、すべての事業の評価は困難とは思われるが、重要なものは必ず評価シートに掲載するよう考えたい。

さらに、市民への説明責任を果たすことを継続することも重要であり、施策の進捗状況についての毎年の点検・評価は、その結果をフィードバックし、新たな取り組みに反映させるPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの実践につなげていかなければならない。

点検及び評価の結果については、評価委員が実施した「意見」と「評価」からとりまとめ、総評という形で以下に記載した。



評価	件数	割合(%)
A評価	128	96.2
B評価	3	2.2
C評価	1	0.8
D評価	1	0.8
合計	133	100

点検及び評価の総評

1 学校教育関係

管理課では、教育委員会は、今日、学校教育の充実はもとより、生涯学習体制の整備を図ること、社会の変化や関連する行政課題への積極的な対応をすること等、大きな役割が期待されている。今後、責任体制の明確化をするために基本方針等を明記し、体制の充実を図るために教育委員の責務を明確化し、教育委員の研修等を進めるなど教育委員会の活性化を図ることが重要である。

平成24年度には、教育委員会の活性化につながる7事業の取り組みがなされ、教育委員の視察、研修、教育行政方針の策定、教育委員会便りの発行、教育委員と市長との意見交換会の実施など充実したものとなっている。特にこの事務の管理の点検評価については、「3つの視点、10の取組みの方向、30の重点施策」について体系化し、事業の進捗状況、成果、効果など非常に明確化したという評価を得た。

さらに、学校施設面の維持管理においては、各学校の施設環境整備、学習意欲の向上に向けて教室環境の整備を図ってきたが、この事務の点検評価の表紙にもなっている院内中部小学校の学校、PTA、地域が連携して実施した「市産材（杉）を活用した環境整備事業（床張替）」についても、高評を得たものとなった。

学校教育施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の応急避難場所である。したがって、施設整備に万全を期し、その安全性を確保することは極めて重要である。

現在、施設整備の優先施策として、学校施設の耐震化事業が平成27年度を完成年度とする『第2次宇佐市立学校教育施設整備計画』に基づき進められており、平成24年度には北馬城小学校校舎改築事業、横山小学校校舎耐震補強事業のほか4件の耐震化事業が計画どおり完了したことは高い評価を得た。

早く良好な教育環境で子どもたちが安心して学べることができるよう、耐震化に積極的に取り組むことを継続すること。さらに、学校施設の耐震化は、財政負担も大きく、厳しい財政状況が続く中ではあるが、将来を担う子どもたちの観点に立ち、国の交付金等の有効活用を図り、効率的・効果的に事業を進めることが肝要となる。

また、快適な学習環境の整備に向け、学校現場の意見を聞きながら、施設を安全・安心に利用できるよう日常の点検管理及び適切な維持補修に努めることが重要である。

学校教育課では、不登校児童生徒の学校復帰を支援する学校復帰支援事業、

複式学級の授業改善を図るための複式解消臨時講師配置事業、各拠点中学校における教科学力アップのための学力向上支援コーディネーター事業、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を育成するための外国語指導助手派遣事業を実施した。今後もそれぞれ継続した取り組みが必要である。

学習環境の整備・充実については、教材備品や理科教育施設の整備を行い基礎学力の充実を図った。また、小中学校の図書館充実のため図書を購入し、図書館の蔵書整理や環境整備のため図書館コーディネーターを配置した。

また、遠距離通学者への遠距離通学費補助金やスクールバス運行委託事業及び経済的理由による就学困難者に対する就学援助制度は、事業の周知を一層図りながら、今後も継続した事業実施が必要である。

特別支援教育については、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍する普通学級がある学校に、特別支援教育支援員の配置を行い特別支援教育の充実を図った。しかし、対象の児童生徒も多くなっている現状もあり、さらに支援員の増員を検討する必要がある。

小中高一貫教育の充実については、安心院中学校・院内中学校から安心院高校への進学率は83%と評価できる結果が出ているが、さらに効果を上げるために今後も継続して取り組む必要がある。

学校給食課では、運営委員会及び常任委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより学校給食の充実に努めた。また小学校・PTA等のセンター見学や試食会を通して、給食に対する理解を深めることに努力している。さらに毎月1回の「ふるさと給食」で地産地消の取組みとして、安心して安全な地域の食材を使用し、給食日より毎日のホームページ、一口メモを通してお知らせすることにより、普段農業にあまり触れることのない子供たちに感謝の気持ちを育む食育指導を行った。

また栄養士による学校の給食時間やPTAの試食会などへの食育指導により、学校給食への理解を深め、衛生講習会を行うことにより、各々が衛生に関する意識を高めた。アレルギー対応について、南部給食センターでは、除去食の提供に取り組んでいる。宇佐給食センターでは献立表の中で食材の成分表のお知らせをすることで対応している。

今後の課題として、限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に向け努力する必要がある。また食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。また宇佐給食センターでのアレルギー対応食の提供が望まれる。

衛生講習会は常に実施し、調理従事者の食中毒に対する尚一層の意識の向上を図る必要がある。さらに給食会計においては適切な会計処理を行い、未納給食費についても台帳整理等を充分に行った上で徴収することが必要である。

2 社会教育関係

生涯学習係では、すべての市民がゆとりと活力ある豊かな生活を享受するため、生きがいを見つけ学び様々なニーズに応じた学習活動を展開し、生涯学習の振興を図る必要がある。その中で、青壮年層の学習提供については地域課題に応じた取り組みなどが求められている。また、子どもたちの安心・安全な居場所づくりを進めるために放課後子ども教室、学びの教室事業等を推進しているが、効果的に取り組むために家庭・学校・地域との連携を深め、更に共通理解を図ることが重要となる。

同和問題をはじめとする人権問題については市民の課題としてとらえ、公民館・集会所を拠点として、今後とも継続的に人権教育の推進を図ってもらいたい。

スポーツ振興係では、平成の森公園及び総合運動場などの各施設で各種大会を開催し、スポーツ振興と競技力の向上、並びに指導者の育成に努めなければならない。また、施設の老朽化に伴い、宇佐神宮球場トイレ改修工事、農村広場防球ネットの修繕等を行うとともに、市民の憩いの場づくりとして総合運動場交流広場に大型遊具の増設を行った。今後も市民が安心・安全に利用できるように、計画的な改修に取り組む必要がある。

総合型地域スポーツクラブについては、院内地域で設立されている「グレートサラマンダー」の支援・育成を今後も行うことや新たに総合型地域スポーツクラブを創設することで、日常のスポーツ活動を推進するとともに、スポーツをしていない市民が気軽に軽スポーツやレクレーションスポーツに参加ができる機会を増やすことで、市民の健康増進を図る必要がある。

また、24年度に策定したスポーツ推進計画を実現するため、庁内関係各課で構成する検討委員会、市民及び関係団体等で構成する協議会を立ち上げ、今後の具体的な取り組みについて協議、検討、遂行していく必要がある。

文化財係では、宇佐市の歴史や文化の理解に欠かせない貴重な文化財を将来に伝えるため、史跡法鏡寺廃寺跡保存整備計画書の策定や宇佐海軍航空隊跡活用計画策定事業にも着手している。

また、宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書に基づき、宇佐海軍航空隊跡活用計画検討委員会で審議し、市有地となったレンガ建物の耐震強度調査、零戦模型購入、展示施設改修工事等を実施した。その他に国宝宇佐神宮本殿及び史跡宇佐神宮境内上宮の東中門及透塀の桧皮葺屋根保存修理等の一般公開を行い、市内遺跡発掘調査や特別天然記念物オオサンショウウオ生態調査も実施した。地域活性化や観光資源として文化財の新たな活用に努めており、今後とも継続的に

実施する必要がある。

また、文化財を活用するためには、文化財の知識を有する人材育成を図ることや郷土の先人の知識などを学ぶことも重要である。

安心院・院内地域教育係では、社会教育基本方針に基づき、教育委員会関係各係との連絡体制によりながら、事業の推進に取り組んでいる。

公民館や集会所等の社会教育施設の整備については、早急に整備が必要である箇所の修繕を実施した。今後は「宇佐市公民館整備計画等検討委員会」において中長期的な公民館の整備計画を策定し、地域住民が安心して利用できる環境を整える必要がある。

各種学習講座については、中央公民館を中心として、地区公民館活動との連携をとりながら、青壮年層への参加者の拡大を図るなど、地域課題の解消に向けての企画や地域住民のニーズにあった参加しやすい魅力ある講座の開設に取り組む必要がある。

図書館は、市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設であり、その使命はあらゆる情報を図書館資料として市民に提供することである。市民が自ら考え、行動するために必要な知識や情報を提供するためには、資料購入費の確保が必要である。特に、次世代を担う児童に感性豊かな情報をもたらす児童書に関しては、利用頻度が極めて高いため、本が古くなったものや、汚れや破損等による劣化が顕著に認められているものが多い。分館や自動車図書館、団体貸出用資料を含め多くの複本が必要であり、子育て支援やビジネス支援、医療・健康情報コーナーの一層の充実を図る必要がある。

また、郷土の偉人を顕彰するための調査研究、マンガ本「松田新之助」やふるさと歴史本の刊行を行うとともに、郷土資料のデジタル化や図書館だより、図書館ホームページなどによる情報発信の充実を図る必要がある。

さらに、「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」に基づき、ボランティアや他の公共図書館等との緊密な連携と相互協力、学校図書館の支援と「子ども読書活動」の推進、自動車図書館の巡回や分館の充実による「全市的な図書館サービス」に努める必要がある。

宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成 21 年 2 月 20 日
教育委員会告示第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 27 条第 1 項の規定により行う宇佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第 2 条 点検・評価は、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

(評価委員)

第 3 条 教育委員会は、点検・評価を行うに当たり、法第 27 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員は、5 人以内とする。

3 評価委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(意見書の提出)

第 4 条 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検・評価に関し、意見書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 教育委員会は、法第 27 条第 1 項の規定により、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、当該報告書に前条の意見書を添えて、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第 6 条 教育委員会は、法第 27 条第 1 項の規定により、前条の報告書の概要を広く市民に公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検・評価に関する庶務は、教育委員会管理課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

教育委員長

氏名	期間
賀来 昌義	H元. 1.10~H2. 1. 9
〃	H 2. 1.10~H 2.12.21
〃	H 5.12.26~H 6.12.21
池田 光穂	H 3. 1. 9~H 4. 1. 8
浅野 公敏	H 4. 1. 9~H4.12.25
〃	H 8. 1.11~H 8.12.25
平田 崇英	H 4.12.26~H 5.12.25
〃	H 8.12.26~H 9.12.25
〃	H12.12.26~H13.12.25
中園 泰平	H 7. 1.11~H 8. 1.10
松本 嘉徳	H 9.12.26~H10.12.25
今永 妙子	H10.12.26~H11.12.25
〃	H14.12.26~H15.12.25
室 洋	H11.12.26~H12.12.25
〃	H15.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17. 3.30
熊埜御堂 宏實	H17. 3.31~H17. 5.27
〃	H17. 5.30~H18. 5.27
〃	H20. 6.23~H21. 6.22
〃	H23.5.28~H24. 5.27
岡本省司	H18. 5.28~H19. 5.27
深見 皓三	H19. 5.28~H20. 5.27
矢野 省三	H21. 9.13~H22. 9.12
近藤 一誠	H22.9.24~H23.5.27
安部 功子	H24.5.28~H25.5.27
松永 建比古	H25.5.28~

教育長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
上田 伝吾	S42. 6.24~S46. 6.22
今永 親	S47. 1.11~S47. 6.22
酒井 正	S47. 9. 6~S50. 6. 1
岡田 義禮	S50.10.24~S50.11. 9
〃	S50.11.11~S54. 2.10
高橋 康夫	S54. 9.25~S54.11. 9
〃	S54.11.12~S58.11.9
池田 凡平	S59. 1.26~S63. 1.22
渡邊 孝	S63. 2.26~H4. 2.22
松本 昭	H 4. 3. 4~ 8. 2.26
〃	H 8. 2.27~12. 2.26
半田 剛	H12. 4. 1~H16. 2.29
〃	H16. 3. 3~H17. 3.30
〃	H17. 3.31~H17. 5.27
〃	H17. 5.30~H21. 4.23
岡本省司	H21. 9.13~H23. 5.27
近藤 一誠	H23.5.28~H25. 9. 7
〃	H25. 9. 7~

教育長(院内町)

氏名	期間
衛藤 衆行	S30. 1.1~S31. 9.30
〃	S31.10.1~S35. 9.30
栗林 繁雄	S35.10. 1~S39. 9.30
〃	S39.10. 1~S43. 9.30
河野 貞丸	S43.11.12~S45. 3.12
〃	S45. 3.13~S45. 6.20
岩尾 文男	S45. 6.22~S46.12.26
田中 隆	S47. 1.29~S48. 1.29
小野 幾男	S48. 2.16~S51. 3.20
〃	S55. 3.21~S55. 3.20
小野 操	S55. 6.6~S55. 7.27
中尾 一二郎	S55. 7.28~S55. 12.3
川面 勉	S55.12.22~S57. 3.31
小溪 宣正	S57. 4.7~S61. 3.31
〃	S61. 4.8~H元. 9.30
小園 政伸	H元.10.9~H5. 5.19
〃	H5. 5.28~H9. 5.19
吉野 源治	H9. 6.13~H13. 5.27
加来 哲呂	H13. 7.19~H17. 3.30

教育長(安心院町)

氏名	期間
奥城 辦太郎	S30.1.1~
大坪 弘文	S30.7.1~
〃	S31.10.1~
〃	S35.10.11~
西鶴 定嘉	S37.2.20~
佐藤 俊夫	S39.10.6~
〃	S41.10.1~
池田 正知	S45.10.20~
〃	S47.10.11~
〃	S51.10.8~
〃	S55.10.8~
東原 一二	S56.7.28~
衛藤 茂	S58.10.8~
〃	S59.10.8~
佐藤 健	S63.10.7~
稲尾 卓巳	H4.10.8~
〃	H8.10.23~
佐藤 練	H11.2.10~
〃	H12.4.1~
矢野 省三	H13.1.15~H16.3.31
〃	H16.4.1~H17.3.30

平成25年度（平成24年度対象）
宇佐市教育委員会事務点検・評価報告書

平成25年9月

発行 宇佐市教育委員会

編集 宇佐市教育委員会 管理課



オオサンショウウオのサンちゃん

〒872-0492

大分県宇佐市大字上田1030番地の1

TEL 0978-32-1111（内線 672）

FAX 0978-33-2670